

第1章 基礎情報

1. 計画策定の背景・目的

産業革命以降、人間活動の拡大に伴って二酸化炭素などの温室効果ガスが大量に大気中に排出されることで、地球温暖化が急速に進行したといわれています。

2021（令和3）年8月に公表された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書第1作業部会の報告では、人の活動が温暖化を引き起こしていることは「疑う余地がない」と初めて明記されました。

気候変動に関する国際的な動きとしては、2015（平成27）年12月に気候変動枠組み条約の下でパリ協定が採択され、翌年11月に発効しました。パリ協定では世界全体の平均気温の上昇を、工業化以前の水準に比べて2℃以内より十分に下回るよう抑えることならびに1.5℃までに制限するための努力を継続するということが採択されました。

我が国でも、2020（令和2）年10月には菅義偉内閣総理大臣（当時）が国会所信表明演説において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すことを宣言しました。それに伴い、同年12月25日には経済と環境の好循環を目指す「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、2021（令和3）年6月には国・地方脱炭素実現会議により取りまとめられた「地域脱炭素ロードマップ」が公表されました。

こうした背景を踏まえ、本市は2021（令和3）年9月に、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、翌年には香川県と県内市町とともに香川県市町長会議における「香川県・県内市町による共同宣言」を実施し、脱炭素社会の実現に向けた取組みをより一層前進させていく方向性を共有したところです。

また、同年に、気候変動対策に積極的に取り組む自治体の世界的コミュニティである「世界首長誓約/日本」へ四国圏内で最初の自治体として誓約するほか、規模、地域特性といった背景の違う様々な市区町村がその知見を共有し、脱炭素社会の実現に向けた具体的な取組のための議論を進め、ともに国への提言等を効果的に進めていく「ゼロカーボン市区町村協議会」へ入会するなど、同じ志を持つ全国の自治体と手を携えて地球温暖化対策をより積極的に進めていく準備を整えてきたところです。

そして、今回、ゼロカーボンシティの実現を目指すうえで重要な位置づけとなる、再生可能エネルギーの活用について、本市が有する再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、実現可能な再生可能エネルギーを抽出し、エネルギー転換を段階的、持続的に進めていくための坂出市再生可能エネルギー導入推進計画（以下「本計画」という。）を策定することとしました。



【コラム】本計画とSDGsの関連について

SDGs（持続可能な開発目標）は2015（平成27）年9月の国連サミットにおいて採択された2030年までの国際的な目標です。気候変動や地球温暖化対策などの包括的な目標が設定され、持続可能な世界を実現するための17のゴール（目標）が掲げられています。

このうち、ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」では、安価かつ信頼できるエネルギーサービスへの普遍的アクセスの確保や、再生可能エネルギーの割合の大幅な拡大などが示されています。

また、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」では、質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラ開発、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」では、気候変動の緩和と適応に対して行動を起こすこと、その教育、啓発を行うことが示されており、再生可能エネルギーのインフラ整備や普及啓発を進めることは、こうした目標の達成にも貢献できます。



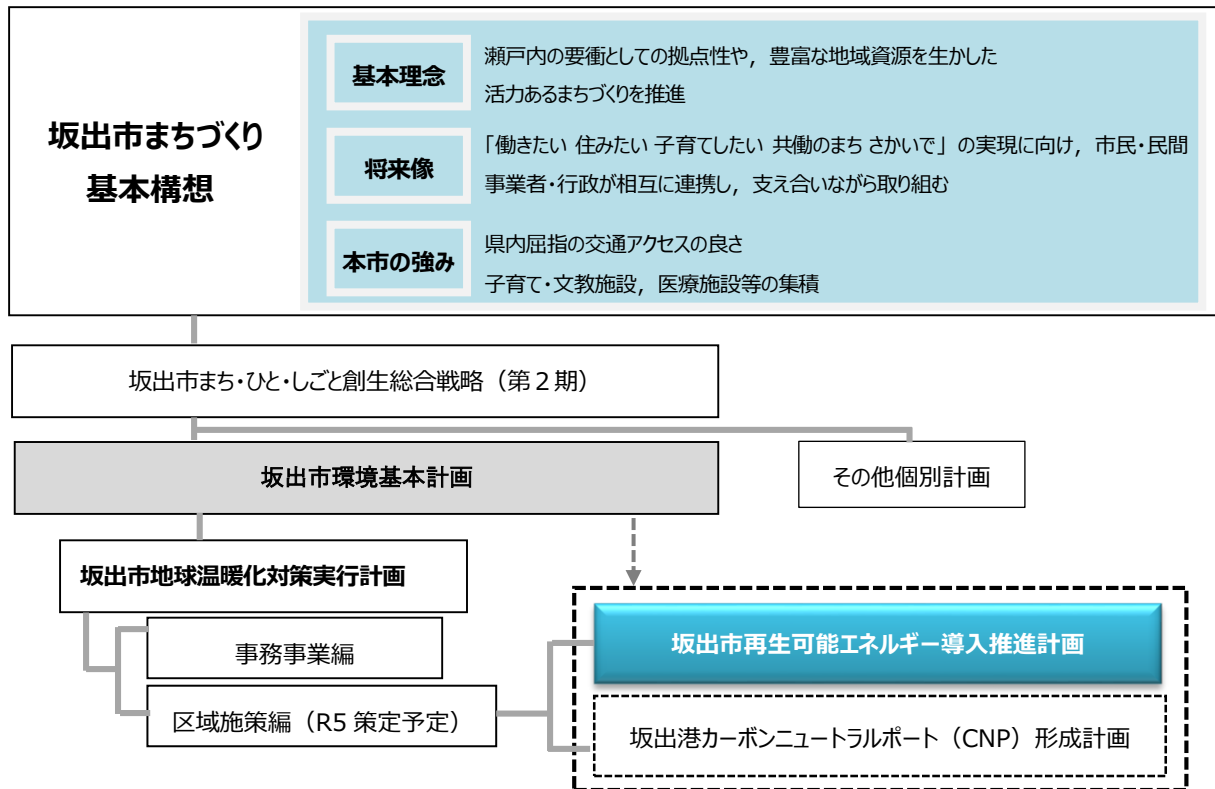
そのほか、本計画における取組を進めることは、災害に強いエネルギーシステムの構築や森林資源等の天然資源の持続的、効率的な利用にもつながり、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」、ゴール12「つくる責任つかう責任」、ゴール14「海の豊かさを守ろう」、ゴール15「陸の豊かさを守ろう」、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」といった目標にも貢献できるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「坂出市まちづくり基本構想」をはじめ、「坂出市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」など本市の関連計画のほか、国や県の環境・エネルギーに関する計画や政策との整合を図ります。



計画の位置づけ

産業部門（港湾関係）に重点をおいたエネルギー転換等に関する施策

坂出港カーボンニュートラルポート（CNP）形成計画

カーボンニュートラルを念頭に置いた坂出港の港湾・産業立地競争力強化に向けた形成計画

策定・検討内容

- ・火力発電所における低・脱炭素化の取組の検討
- ・バイオマス発電によるCO2排出削減の推進
- ・船舶における低・脱炭素化の検討
- ・荷役機械、トラック等の低炭素化・燃料電池化と水素ステーション、水素発電設備等の整備に関する検討
- ・水素・アンモニア等のサプライチェーンに係る検討
- ・港湾工場の低・脱炭素化・ブルーカーボンに係る検討



市域全体に対する再エネ導入にかかる施策

坂出市再生可能エネルギー導入推進計画

坂出市域全体で、中長期的に脱炭素化を図る「ゼロカーボンシティ」の実現に向けた、温室効果ガスの排出削減および再生可能エネルギー利活用の最大化に向けた推進計画

策定・検討内容

- ・市域全体における温室効果ガス排出量の現状把握（公共施設等）
- ・再生可能エネルギーの導入状況の把握および再生可能エネルギーポテンシャルの調査
- ・再生可能エネルギー導入目標およびその実現に向けた基本方針の策定
- ・市域全体の脱炭素実現に向けたロードマップの策定



坂出市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

3. 計画期間等

➤ 計画対象範囲

計画対象範囲は、坂出市全域とします。

➤ 計画期間

計画期間は、2023（令和 5）年度～2030（令和 12）年度とします。

但し、今後蓄積される最新の科学的知見や区域内の情報をもとに、必要に応じて本計画の見直しを行います。

4. 脱炭素に向けた本市および香川県の取組

（1）香川県における地球温暖化対策

香川県においては、2006（平成 18）年に、地域レベルでの地球温暖化対策を推進するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、県民、事業者、行政が、それぞれの役割に応じて、地球環境の保全に資する行動をとること

で、地球温暖化対策に取り組んできています。
また、2008（平成 20）年には、香川県公害防止条例を「香川県生活環境の保全に関する条例」（以下「生活環境保全条例」という。）と改正し、事業活動に伴い相当程度多い温室効果ガスを排出する事業者を対象に、温暖化対策にかかる計画書等の作成、提出、公表を義務付けることにより、地球温暖化対策の推進を図っています。

その後、2011（平成 23）年には、第 2 次の「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、2016 年に策定した、計画期間を 2020（令和 2）年度までとする第 3 次の「香川県地球温暖化対策推進計画」では、国が「地球温暖化対策計画」で示した温室効果ガス排出量削減の中期目標に即して、「2020 年度に 2012 年度比で温室効果ガス排出量を 12.2%削減するほか、エネルギー消費量を 4.6%削減」することを目標に、省エネルギー行動の拡大や再生可能エネルギーの導入促進など、各種施策を展開してきました。

「適応」については、個別に取り組んでいた適応策を計画的かつ総合的に進めるため、2017（平成 29）年に、地域気候変動適応計画策定の方向性を定める「香川県気候変動適応方針」を策定し、2019（令和元）年 10 月には、地域の気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理及び提供等を行う拠点として、「香川県気候変動適応センター」を香川県環境保健研究センター内に設置し、取組みを進めています。

こうしたなか、2021（令和 3）年 2 月の香川県議会定例会において、「現在の気候が危機的な状況であることを認識し、2050 年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロにする」ことを目標に掲げる表明を行いました。

そして、2021（令和 3）年 10 月には 2025（令和 7）年度までの 5 年間を計画期間とする第 4 次の「香川県地球温暖化対策推進計画」を策定し、そのなかで温室効果ガス排出量を「2025 年度に 2013 年度比で 33%削減する」削減目標を設定しています。

そして、2023（令和 5）年には「香川県地域脱炭素ロードマップ」を策定し、「香川県地球温暖化対策推進計画」にかかる施策内容の具体化を図り、県内市町と地域脱炭素推進にかかる方向性を共有していくこととしています。

香川県の取組（時系列）

1995（平成7）年	「香川県環境基本条例」の制定
1996（平成8）年	「香川県地球環境保全行動指針（アジェンダ21かがわ）」の策定
1997（平成9）年	「香川県環境基本計画」の策定（5か年度ごとの改定）
2006（平成18）年	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第1次）の策定
2008（平成20）年	「香川県公害防止条例」を「香川県生活環境の保全に関する条例」へ改正 ※温室効果ガスを相当程度排出する事業者に対し、温暖化対策にかかる計画書等の作成，提出，公表を義務付け
2011（平成23）年	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第2次）の策定
2016（平成28）年	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第3次）の策定 ※2020年度に2012年度比で温室効果ガス排出量を12.2%削減するほか，エネルギー消費量を4.6%削減する目標を設定
2017（平成29）年	「香川県気候変動適応方針」の策定
2019（令和元）年	「香川県気候変動適応センター」を設置
2021（令和3）年	「2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする」目標を表明
2021（令和3）年	「香川県地球温暖化対策推進計画」（第4次）の策定 ※温室効果ガス排出量を2025年度に2013年度比で33%削減する目標を設定 ※気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画にも位置づけ
2022（令和4）年	香川縣市町長会議において共同宣言（県内自治体の連携による脱炭素社会の実現）を採択
2023（令和5）年	「香川県地域脱炭素ロードマップ」の策定 ※地域脱炭素推進にかかる方向性の共有，「香川県地球温暖化対策推進計画」にかかる施策内容の具体化

(2) 本市における地球温暖化対策

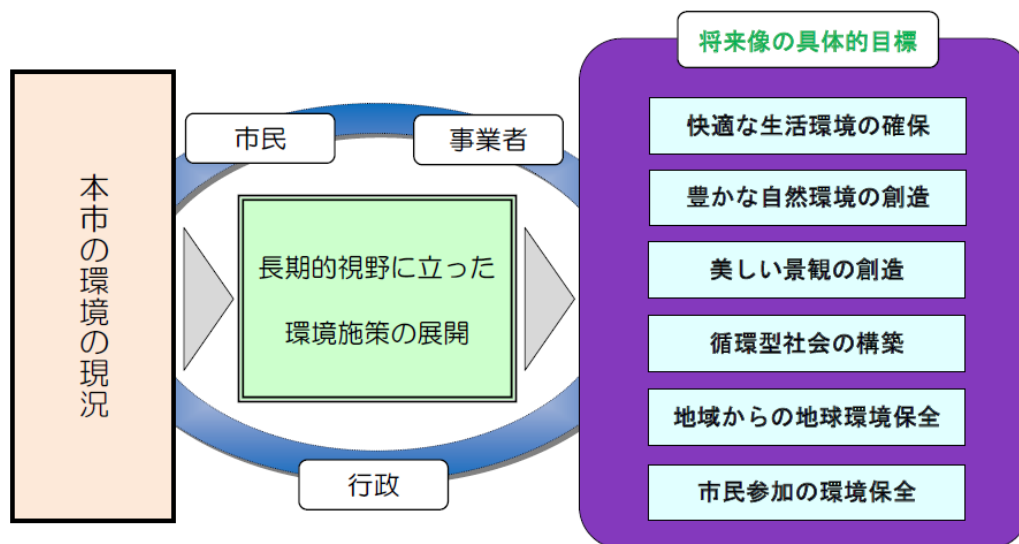
① 坂出市環境基本計画

本市では、坂出市環境基本条例第3条に本市の環境の保全および創造についての基本理念を定めており、より具体的な施策を展開することを目的として、2016（平28）年2月に「坂出市環境基本計画」を策定しました。

坂出市の環境の保全および創造についての基本理念

- ①市民が健康で文化的かつ快適な生活を営む上で必要とする健全で恵み豊かな環境を確保し、現在および将来の市民が享受できるよう、快適な環境の保全および創造に努めます。
- ②すべての者の積極的な取組と参加により、環境への負荷の低減および持続的発展が可能な都市づくりを目指して、快適な環境の保全および創造に努めます。
- ③地域の環境が地球全体の環境と深くかかわっていることにかんがみ、地球環境保全に資するように積極的に快適な環境の保全および創造に努めます。

また、「坂出市環境基本計画」では、本市の環境の現況を把握し、すべてのものの共通認識となる「望ましい環境像」を定め、その実現に向けて、長期的視野に立った環境施策の展開を行うとしています。



坂出市の望ましい環境像

出典：坂出市環境基本計画

そして、「望ましい環境像」を実現していくための具体的目標のうち、「循環型社会の構築」については、再生可能エネルギーの有効利用と省エネルギーの普及・啓発、「地域からの地球環境保全」については、新エネルギーの利用促進と低公害な自動車の普及、「市民参加の環境保全」については、環境教育の促進と環境情報の収集・提供など、地球温暖化対策に向けた指針が明示されています。

② 本市の取組

本市は、2021（令和3）年9月に「ゼロカーボンシティ」を宣言したのち、2022（令和4）年4月の「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律（令和3年法律第54号）」の施行にあわせ、「坂出市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を改定し、脱炭素社会の実現に向けて、市の事務事業における温室効果ガス排出量削減目標を新たに設定しました。

また、2022（令和4）年度までに、下記のとおり地球温暖化対策にかかる主な事業を庁内横断的に進めてきたところであり、令和5年度には、本計画と坂出港カーボンニュートラルポート形成計画を反映させる形で、「坂出市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定し、本市の地勢にあったエネルギー利用の最適化に向け、実施可能な施策の具現化を図っていく予定としています。

これまでの脱炭素にかかる主な事業

◆エコオフィス関連事業	◆脱炭素新エネルギーへの転換
・学校施設照明（屋外）のLED化 ・本庁舎への太陽光パネルの設置 ・本庁舎等への再生可能エネルギー100%電力の導入	・坂出港カーボンニュートラルポート形成計画
◆公共交通機関の維持確保・利便性向上	◆省エネルギー行動の促進
・坂出市地域公共交通計画の策定 ・坂出市地域割引回数券 ・バス路線等維持費補助金	・宅配ボックス普及促進事業の実施
◆歩行者・自転車のための環境整備等	◆建物緑化の推進
・坂出市 LED 道路照明灯導入事業	・緑のカーテン普及促進事業の実施
◆再生可能エネルギーの導入促進	◆ごみの減量化
・住宅用太陽光発電設備に対する補助の実施 ・自走式災害支援車の配備 ・坂出市再生可能エネルギー導入推進計画（本計画）の策定	・市指定ごみ収集袋をレジ袋として利用できる取組み ・海ごみに関するWS ・生ごみ処理機等購入に対する補助 ・リサイクルフェアの開催
	◆目標設定、連携等
	・「世界首長誓約／日本」への誓約 ・ゼロカーボン市区町村協議会への入会



市ごみ袋のレジ袋への利用



宅配ボックス普及促進事業補助金



坂出港カーボンニュートラルポート形成協議会

自走式災害支援車
(レスキューフードビークル)

海ごみに関するWS



本庁舎への太陽光パネル設置

第1章 基礎情報

国の動向と本市の取組（時系列）

平成27年12月 (2015年)	パリ協定の採択 ※世界共通の長期目標として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求	
令和2年10月 (2020年)	「2050年カーボンニュートラル」宣言 ⇒翌年4月「気候変動サミット」 ・2030年度に2013年度比で46%削減 ・50%のさらなる高みに向けて、挑戦を続ける	
令和2年12月 (2020年)	「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」の策定(経済産業省)	経済と環境の好循環
令和3年6月 (2021年)	「地域脱炭素ロードマップ」の公表(国・地方脱炭素実現会議)	地域脱炭素の工程と具体策
令和3年9月 (2021年)	坂出市「ゼロカーボンシティ」宣言 ※2050年までに二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す	
令和3年10月 (2021年)	第6次エネルギー基本計画(経済産業省)	経済効率性の向上と環境への適合による低コストエネルギー供給
	気候変動適応計画(環境省[閣議決定])	気候変動に対応した持続可能な社会の構築
令和4年4月 (2022年)	「地球温暖化対策推進法の一部を改正する法律」の施行(環境省)	自治体の実行計画の拡充 排出量情報のオープンデータ化
	坂出市地球温暖化対策推進実行計画(事務事業編)改訂	地方公共団体が実施する事務・事業に対する計画
令和4年5月 (2022年)	香川県市町長会議において共同宣言を採択 (県内自治体の連携による脱炭素社会の実現)	
令和4年12月 (2022年)	「世界首長誓約／日本」への誓約[四国圏内初]	気候変動対策に積極的に取り組む自治体の世界的コミュニティ
	ゼロカーボン市区町村協議会への入会	
令和5年3月 (2023年)	坂出市再生可能エネルギー導入推進計画(本計画)策定	
令和5年度中 (2023年)	坂出港カーボンニュートラルポート形成計画 策定予定	2つの計画を反映
令和6年3月 (2024年 予定)	坂出市地球温暖化対策推進実行計画(区域施策編)策定予定	GHG削減目標 ゼロカーボンシティの実現に向けた 施策の具現化

5. 本市の地域特性

(1) 自然状況に関する地域特性

① 位置と地勢

本市は、香川県のほぼ中央北側に位置し、総面積は92.49 km²で、東西に14.65 km、南北に18.20 kmで、海岸線は瀬戸内海沿いに約76 kmにおよびます。

市内で最も高い山が高松市との境にある五色台の中の大平山(478.9m)で、次いで丸亀市との境にある城山(462.3m)、飯野山(421.9m)と、400mを超える山はわずかしかな比較的なだらかな地形です。

市街地は、もともと塩田であった場所を海に向かって埋め立てていった場所が多いため、海岸線から市中心部に向かって徐々に低くなっています。また、北には穏やかな瀬戸内海があり、13の島が存在しています。



市の位置

出典：坂出市ホームページ

② 気候

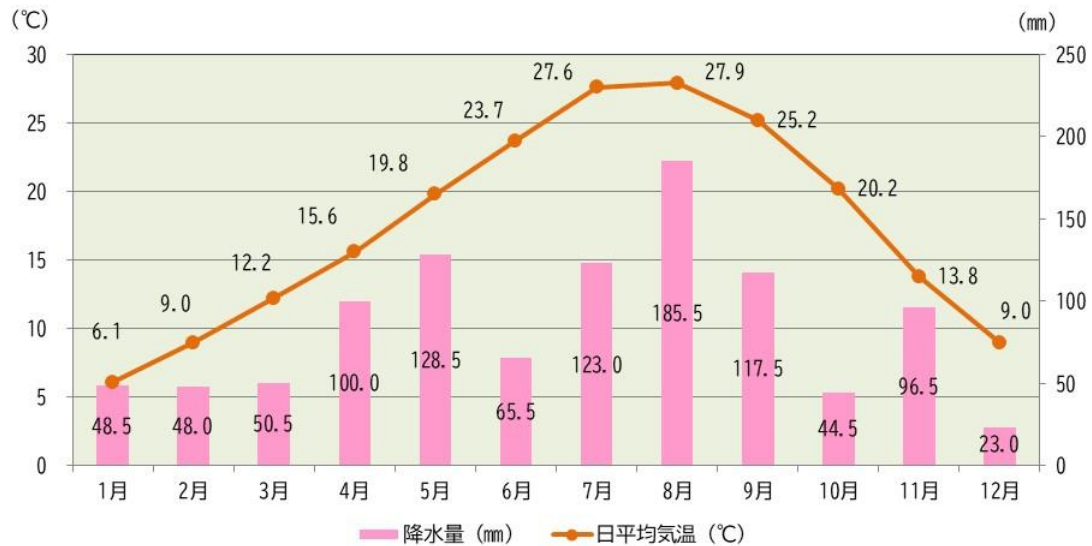
本市は典型的な瀬戸内海型気候で、降水量が少なく、比較的温暖で日照時間が長いという特徴を持っています。日照条件に恵まれているため、太陽光を利用した再生可能エネルギーの導入ポテンシャルを活かしていくことが課題です。

市内には、気象観測所は設置されていませんが、近隣の多度津町に設置されている多度津特別地域気象観測所で常時気象観測が行われています。

■ 2021（令和3）年の降水量・日平均気温

2021（令和3）年の降水量は最小23.0mm（12月）～最大185.5mm（8月），日平均気温は最低6.1℃（1月）～最高27.9℃（8月）でした。

2021（令和3）年の降水量・日平均気温

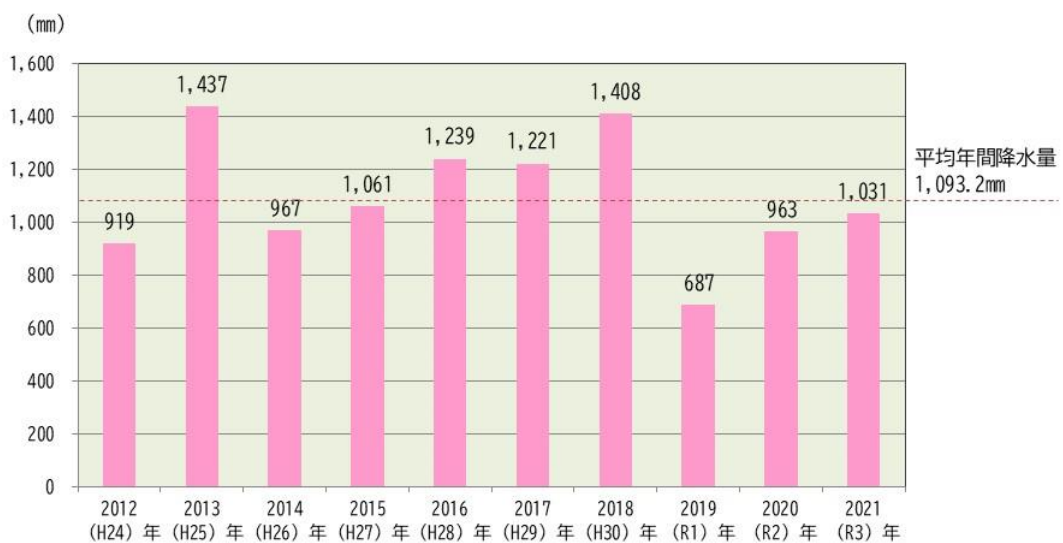


出典：坂出市統計書

■ 年間降水量の推移

ここ10年間の平均年間降水量は1,093.2mmでしたが，年によって大幅な変動が見られ，多い年は1,400mm前後，少ない年は約700mmとなっています。

2012（平成24）年～2021（令和3）年の年間降水量推移



出典：坂出市統計書

■ 年間平均気温の推移

本市は瀬戸内海に面する温暖な気候で、過去10年間に於いて年平均気温は概ね17℃前後で推移しています。

年平均気温を平年値（2012（平成24）年～2021（令和3）年）と比べると、過去10年間で1.0℃上昇しており、近年は猛暑日（日最高気温が35℃以上の日）の発生頻度が高くなっており、温暖化の傾向があらわれています。

こうしたことから身近に迫っている地球温暖化への対策が求められています。

2012（平成24）年～2021（令和3）年の年間平均気温の推移



出典：坂出市統計書

■ 年間日照時間の推移

ここ10年間の平均日照時間は2,165.7時間となっています。日照時間の全国平均値は2,000時間程度となっており、本市の年間日照時間は長いと言えます。また、本市が属する瀬戸内地域は、年間最適傾斜角日射量（年間を通じて最も日射量が大きくなる条件での日射量）が大きいことが特徴です。

(h) 2012（平成24）年～2021（令和3）年の年間日照時間推移



出典：気象庁ホームページ「多度津特別地域気象観測所(年ごとの値)」を加工して作成

■ 年間平均風速の推移

ここ10年間の年間平均風速は、約1.9m/sとなっています。

2012年～2021年の年間平均風速推移

	平均風速 (m/s)	最大風速 (m/s)	最多風向
2012 (H24) 年	2.2	26.7	SW (南西)
2013 (H25) 年	2.0	23.0	SSW (南南西)
2014 (H26) 年	1.8	24.1	SW (南西)
2015 (H27) 年	1.8	31.3	W (西)
2016 (H28) 年	1.8	24.2	N (北)
2017 (H29) 年	1.9	27.9	W (西)
2018 (H30) 年	1.9	26.1	W (西)
2019 (R1) 年	1.8	23.1	SW (南西)
2020 (R2) 年	1.9	23.9	WSW (西南西)
2021 (R3) 年	2.0	29.6	WSW (西南西)

出典：坂出市統計書

③ 水象

本市は瀬戸内海型気候で、降水量が少ないため、古くより多くのため池が築かれてきました。

2019（令和元）年～2021（令和3）の調査では、市内にため池は414ヶ所ありますが、1999（平成11）年調査からの約20年間に42ヶ所・約1割減少しています。同様に、ため池の総貯水量・池敷面積・満水面積も減少傾向にあります。ため池は本来の灌漑機能の他に、水源涵養機能、国土保全機能、生物多様性の保全機能などの様々な役割を持つものであり、これらの機能を保全していくことが課題です。

市のため池

	ため池数	総貯水量	池敷面積	満水面積
1999 (H11) 年調査	456ヶ所	5,376千m ³	220ha	188ha
2019 (R1) ～2021 (R3) 年調査	414ヶ所	5,266千m ³	217ha	184ha
増減	42ヶ所減少	110千m ³ 減少	3ha減少	4ha減少

出典：香川県統計年鑑

④ 環境・生物多様性を保全する上で重要な地域

環境保全・生物多様性上の重要地域
瀬戸内海国立公園
風致地区（聖通寺山、角山、笠山、金山、常山）
天然記念物「小与島のササユリ」

出典：坂出市環境基本計画

（２）社会状況に関する地域特性

① 歴史・沿革

本市はその昔、久米栄左衛門の大開拓事業により、塩田の基礎が築かれ、以来、全国でも有数の塩田のまちとして商工業が栄え、塩の積み出し港として、四国屈指の貿易港を持つまちとして発展してきました。しかし、長年坂出を支えてきた塩田も度重なる塩業整備や技術革新によって姿を消し、代わって、本市沖合約1 kmに横たわる巨大な洲（浅瀬）であった「番の州」を埋め立て、香川県下最大の番の州工業地帯が造成されました。

そして、この新しく造成された臨海工業地帯へ大企業の工場群が進出、立地し、これらは製造業のみならず、運輸業や川下産業等、地域の産業全体を強力に牽引することとなり、本市は瀬戸内工業圏の中核都市として重要な位置を占めるとともに、整備された坂出港により、瀬戸内海における海上交通の要衝としてもさらに発展してきました。

同時に、昭和63年には、9年半の歳月と1兆1,338億円の巨費を投じ、上部に瀬戸中央自動車道、下部にはJR瀬戸大橋線が走る2基建て構造の道路鉄道併用橋として世界最大級の橋となる「瀬戸大橋」が開通し、平成4年には瀬戸大橋と四国横断自動車道が連結され、本市は本州と四国を結ぶ高速道路網の四国側の玄関口となる重要な拠点となりました。

さらに、本州へと繋がる瀬戸中央自動車道の坂出北インターチェンジにおいては、令和6年度の供用開始に向けフルインター化が進められており、今後、四国方面へのアクセスが可能となるとともに、フルインター化に合わせた「さぬき浜街道」の高松坂出間の四車線化により、信頼性の高い物流ネットワークの形成と交通網の発展による定住、交流、関係人口の増加が将来的に期待されるところです。

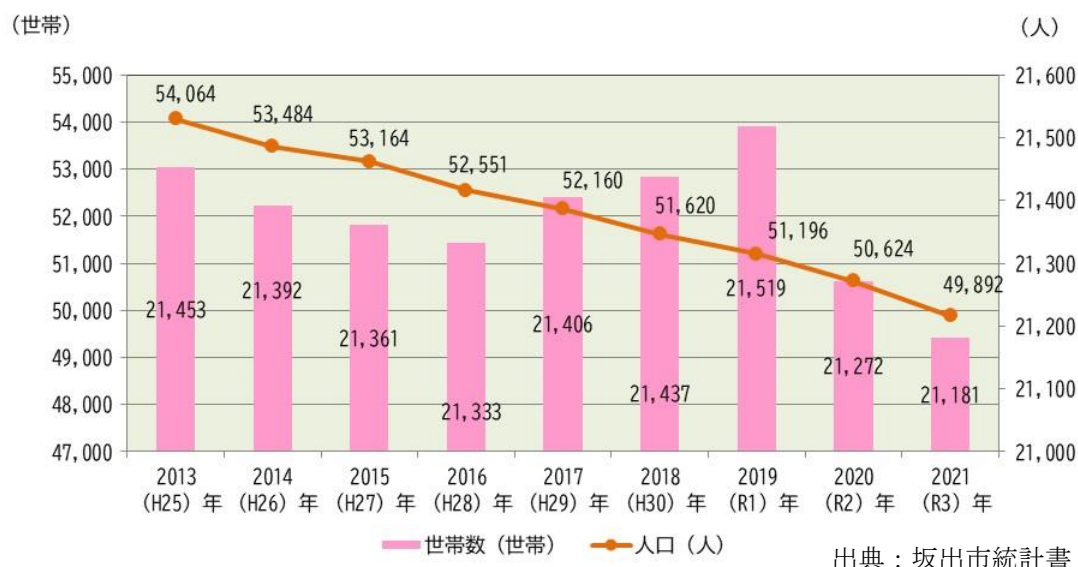
② 人口と世帯

国勢調査に基づく2021（令和3）年の常住人口は、49,892人で2013（平成25）年から4,172人（7.7%）減少する一方、世帯数も21,181世帯で2013（平成25）年から272世帯（1.3%）減少しています。世帯当たり人口は、2013（平成25）年の2.52人から2021（令和3）年の2.36人と、0.16人減少しています。

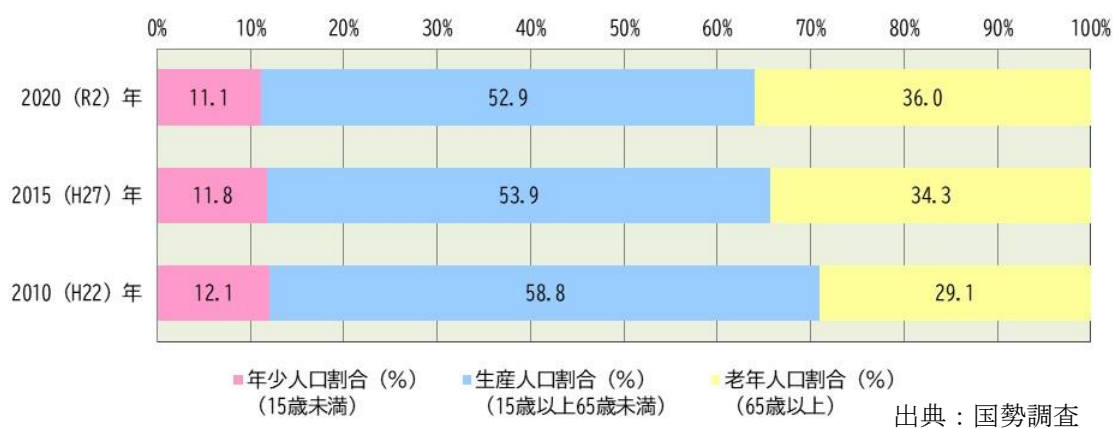
また、国勢調査に基づく年齢3区分別人口比率の推移をみると、2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて15歳未満の年少人口割合は1.0ポイント減少、15歳以上65歳未満の生産人口割合も5.9ポイント減少する一方で、65歳以上の老年人口割合は7.0ポイント増加し、2020（令和2）年現在の高齢化率は36.1%となっています。人口減少と少子高齢化により、地域活力の低下、行政サービス維持の困難、地域経済の衰退、社会保障に係る財政負担増などが懸念されています。また、世帯を構成する人数が少なくなるほど、1人当たりのエネルギー消費量が増加する可能性があります。

人口・世帯数・世帯当たり人口の推移

	2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年
人口 (人)	54,064	53,484	53,164	52,551	52,160	51,620	51,196	50,624	49,892
世帯数 (世帯)	21,453	21,392	21,361	21,333	21,406	21,437	21,519	21,272	21,181
世帯当たり人口 (人)	2.52	2.50	2.49	2.46	2.44	2.41	2.38	2.38	2.36



年齢階層別人口割合の推移



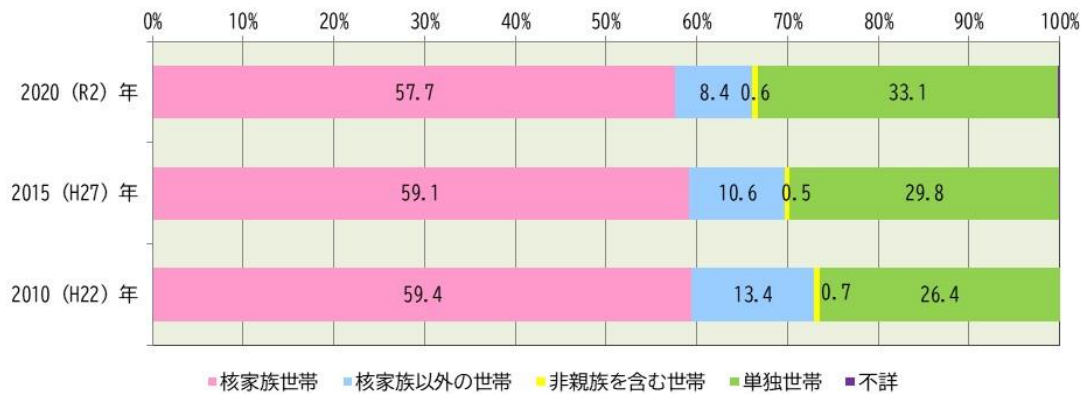
③ 世帯家族類型

国勢調査に基づく世帯家族類型をみると、本市においては「核家族世帯」の世帯が最も多く、全体の約6割近くを占め、次いで「単独世帯」が全体の約1/3を占めています。

しかし2010（平成22）年から2020（令和2）年にかけて、「核家族世帯」や「核家族以外の世帯」が減少する一方で「単独世帯」は増加しており、その割合も10年間に6.7ポイント増加しています。

「単独世帯」は他の類型より1人当たりのエネルギー消費量が増加する可能性があるとともに、高齢者の単独世帯が増えると在宅時間の長さや健康管理のためさらにエネルギー消費量が増えるおそれがあります。

世帯家族類型の推移



出典：国勢調査

④ 土地利用

本市の総面積は、9,249ha で、土地利用面積としては2021（令和3）年において山林が4割近くを占めて最も多く、次いで宅地（18%）、農地（田）（13%）となっています。（その他を除く）

2017（平成29）年からの推移をみると、田と畑を合わせた農地が29.3ha、山林が24.1ha 減少している他、宅地も3.7ha とやや減っている一方で、雑種地は28.7ha 増加しています。

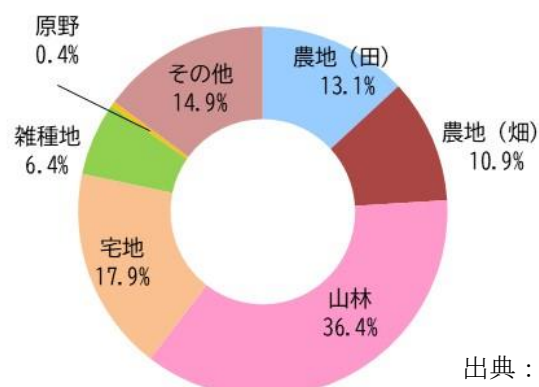
国土保全機能や生物多様性の保全機能など、様々な役割を担う農地や山林が減少していくことによる、環境への影響が懸念されます。

土地利用面積の推移（ha）

	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年	(単位：ha) 2017 (H29) ～ 2021 (R3) 年 の増減
農地（田）	1,238.2	1,233.1	1,225.2	1,220.7	1,215.2	▲23.0
農地（畑）	1,011.7	1,010.4	1,008.7	1,007.4	1,005.4	▲6.3
山林	3,392.0	3,392.6	3,369.6	3,370.3	3,367.9	▲24.1
宅地	1,655.6	1,635.4	1,639.8	1,642.6	1,651.9	▲3.7
雑種地	563.2	586.3	597.5	597.7	591.9	28.7
原野	36.2	36.2	35.7	36.3	36.3	0.1
池沼	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6	0.0
その他	1,348.6	1,351.4	1,368.9	1,370.6	1,376.8	28.2
合計	9,249.0	9,249.0	9,249.0	9,249.2	9,249.0	0.0

出典：坂出市統計書

2021（R3）年の土地利用面積の構成比



出典：坂出市統計書

⑤ 都市計画区域と都市公園

■ 都市計画区域

本市では、王越地区の一部や島しょ部以外はほぼ全域が都市計画区域に指定されています。都市計画区域は8,769haあり、そのうち約2割が用途地域に指定され、残りの用途白地地域は特定用途制限地域に指定されています。

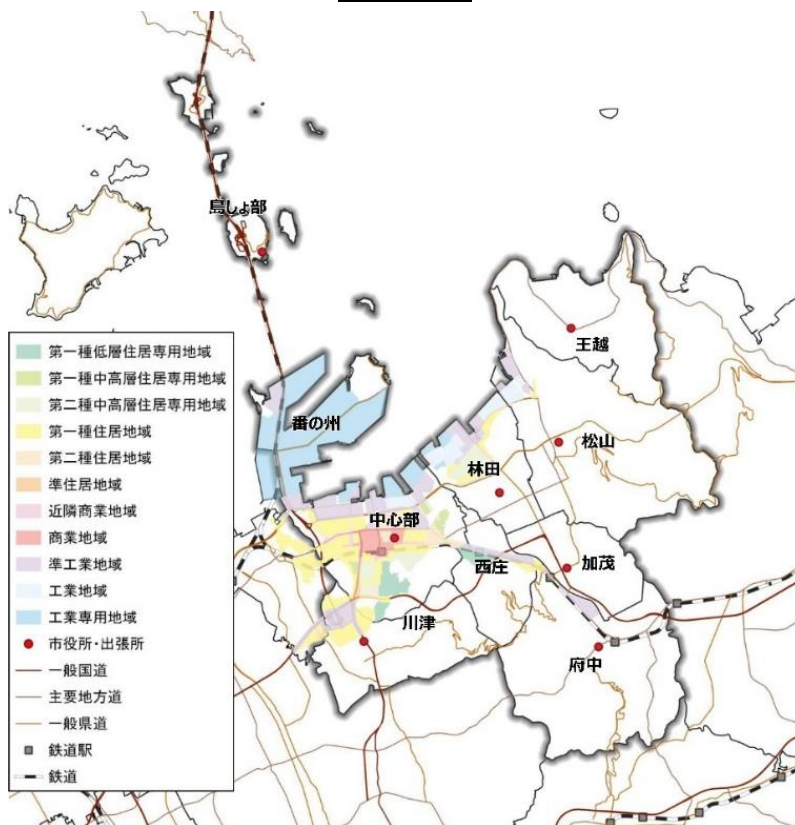
用途地域で最も指定範囲が広いのは工業専用地域（601.6ha）で、準工業地域や工業地域を含めた工業系の用途地域は、用途地域全体のうち約6割を占めています。

都市計画区域の内訳（2021（令和3）年4月1日現在）

	面積（ha）	地域率（％）
用途地域	1,881	21.5
第一種低層住居専用地域	79	0.9
第一種中高層住居専用地域	25	0.3
第二種中高層住居専用地域	107	1.2
第一種住居地域	345	3.9
第二種住居地域	83	1.0
準住居地域	10	0.1
近隣商業地域	29	0.3
商業地域	67	0.8
準工業地域	410	4.7
工業地域	124	1.4
工業専用地域	602	6.9
用途白地地域	6,888	78.5
特定用途制限地域	6,888	78.5
都市計画区域 合計	8,769	100.0

出典：坂出市統計書

都市計画図



出典：坂出市より

■ 都市公園

本市の都市公園としては合計 22 ヶ所・197,842 m²が指定されています。その他公園の箇所数は 2013（平成 25）年度の 28 ヶ所から 2021（令和 3）年度の 30 ヶ所まで増えていますが、面積は 48,370 m²から 47,665 m²まで微減しています。

都市公園及びその他公園の箇所数と面積の推移

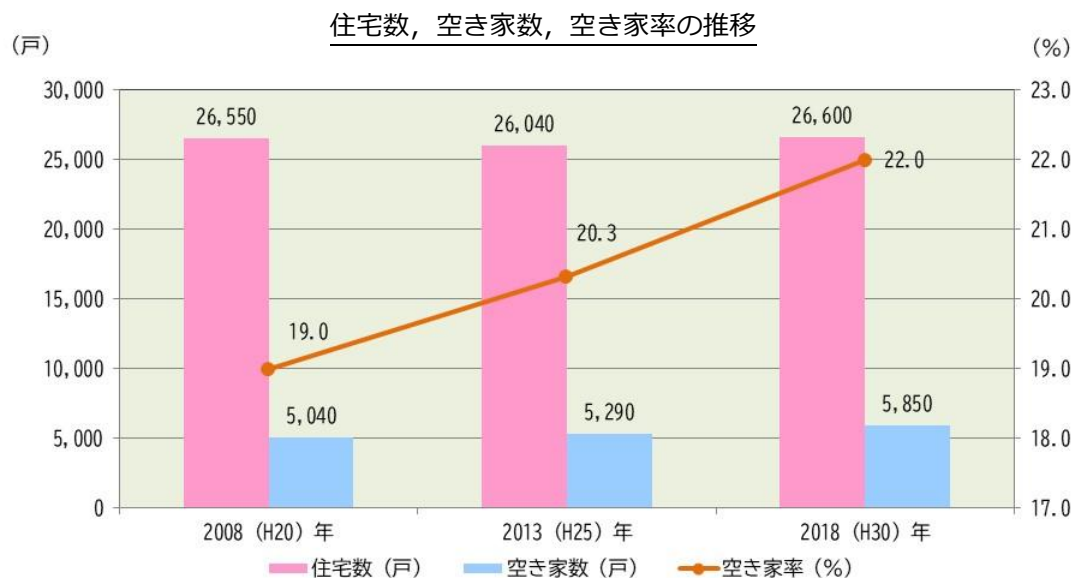
		2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2021 (R3) 年
都市公園	箇所数（ヶ所）	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	都市公園面積（㎡）	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842	197,842
その他公園	箇所数（ヶ所）	28	28	28	27	27	28	28	29	30
	その他公園面積（㎡）	48,370	48,370	48,370	48,170	48,035	48,189	43,305	45,085	47,665
合計	箇所数（ヶ所）	50	50	50	49	49	50	50	51	52
	面積（合計）（㎡）	246,212	246,212	246,212	246,012	245,877	246,031	241,147	242,927	245,507

出典：坂出市より

⑥ 住宅

■ 住宅数及び空き家数の状況

本市の住宅数は 2018（平成 26）年現在で 26,600 戸あり、2008（平成 20）年から微増していますが、空き家数及び空き家率は、2008（平成 20）年の 5,040 戸・19.0%から 2018（平成 30）年は 5,850 戸・22.0%と増加しています。



出典：住宅・土地統計調査

■ 住宅所有形態の状況

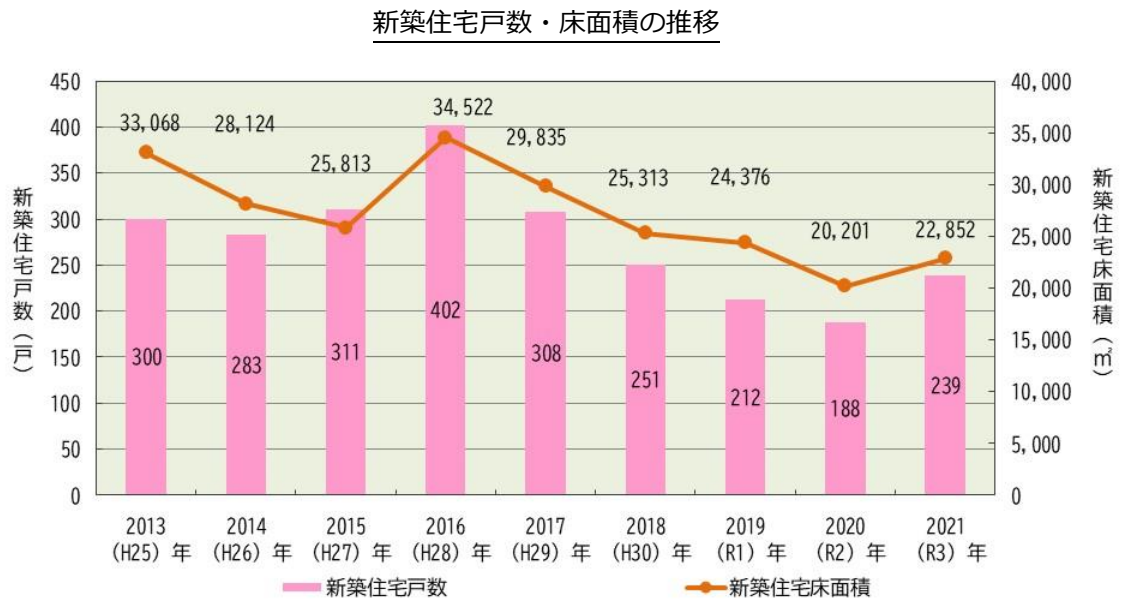
本市の専用住宅のうち、持ち家は 2013（平成 25）年の 14,440 戸（72.8%）から 2018（平成 30）年の 14,900 戸（75.6%）と増加しています。

借家は 2013（平成 25）年の 5,390 戸（27.2%）から 2018（平成 30）の 4,800 戸（24.4%）と減少しています



■ 新築住宅の状況

本市の新築住宅の戸数と床面積の合計は、2016（平成 28）年のピーク（402 戸・34,522 ㎡）から 2020（令和 2）年の 188 戸・20,201 ㎡まで減少した後、2021（令和 3）年の 239 戸・22,852 ㎡まで回復しました。

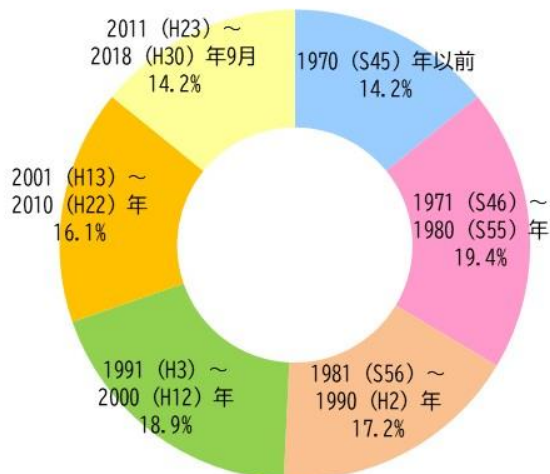


■ 住宅の建築時期

2018（平成 30）年における住宅の建築時期で最も多いのは 1971（昭和 46）～1980（昭和 55）年の 19.4%で、次いで 1991（平成 3）～2000（平成 12）年の 18.9%となっています。

1980（昭和 55）年以前の住宅は、33.6%あり、全体の 1/3 は旧耐震基準で建てられたものです。

住宅の建築時期



出典：2018（平成30）年 住宅・土地統計調査

⑦ 交通

■ 交通網

本市における交通ネットワークについては、鉄道として、市域をほぼ東西に横切る J R 予讃線と瀬戸大橋を通る J R 本四備讃線、J R 瀬戸大橋線があります。

また、高速交通網として、瀬戸中央自動車道、高松自動車道があり、広域幹線道路網としては、さぬき浜街道、国道 11 号線、国道 438 号線などが整備されています。さらに、本市には約 860 の市道があり、住民の生活道として利用されています。

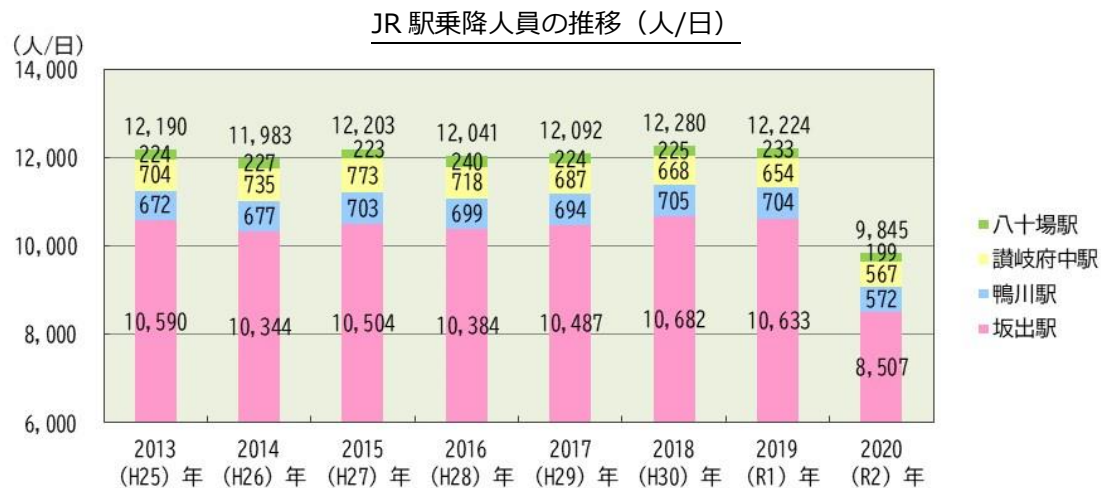
地方道図



出典：坂出市より

■ 公共交通機関ネットワーク

本市内では、JR 予讃線に 4 つの駅が設置されています。このうち乗降人員が最も多いのは坂出駅で、毎年 10,000 人/日前後の乗降客がありましたが、2020（令和 2）年度は新型コロナウイルス感染症の影響で 8,507 人/日まで減少しています。



出典：香川県統計年鑑

本市では、JR 坂出駅を起点に市内中心部を走る循環バス（東ルート、西ルート、中ルート）のほか、各路線バスが運行されています。また、事前に利用者登録した住民のかたが、予約に合わせて乗合をしながら低料金で運行する交通システムであるデマンド型乗合タクシー（府中・西庄地区、神谷・加茂・林田の一部地区、川津地区）が運行されています。

本市のバス利用者数は 2021（令和 3）年度で約 130 千人ありますが、2019（令和元）年度（約 157 千人）を境に減少傾向にあります。また、デマンド型乗合タクシー利用者数は 2021（令和 3）年度で約 3 千人ありますが、バスと同様に 2019（令和元）年度（約 4 千人）を境として減少傾向にあります。

これらの理由としては新型コロナウイルス感染症の影響が考えられます。



※王越線は、H26 まで弓弦羽行き、H28 まで大崎行きを含む(H29～木沢行きに統合)

※瀬戸大橋線は琴参バス対象区間のみ(R2 まで下電バスが与島～児島間を運行)

※瀬戸大橋線の H30 以前のデータは未収集

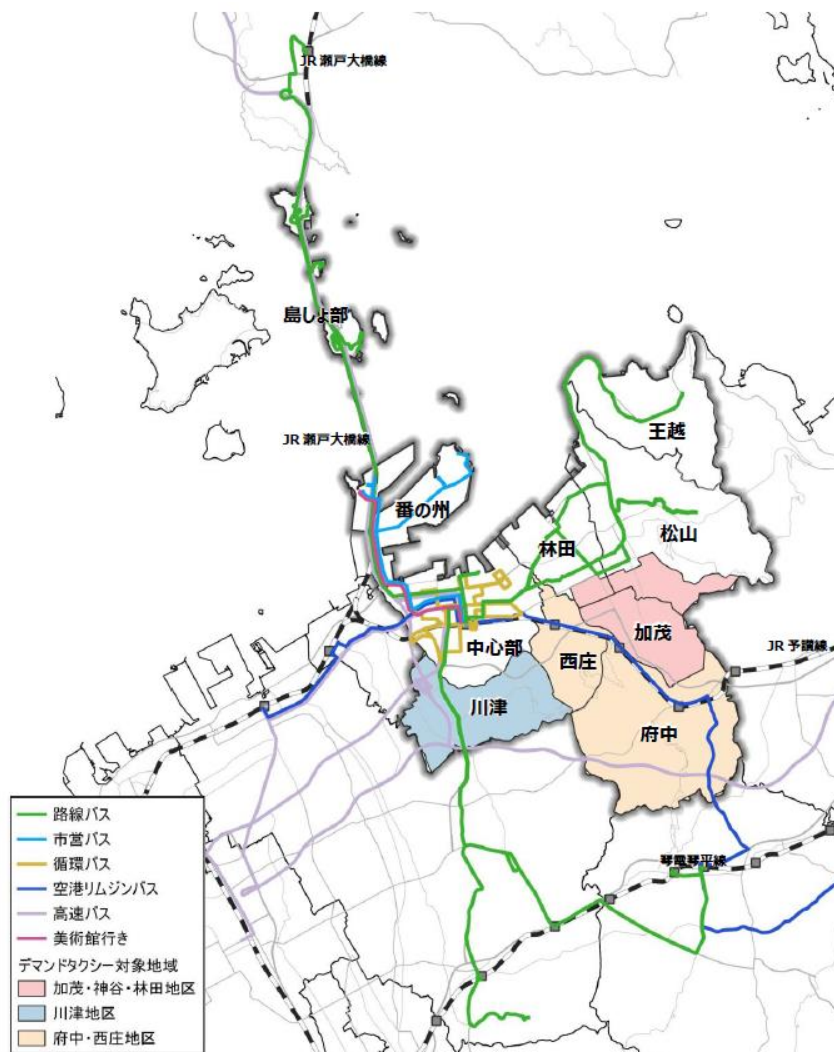
出典：坂出市より

公共交通利用者数の推移（デマンドタクシー）



出典：坂出市より

坂出市内の公共交通

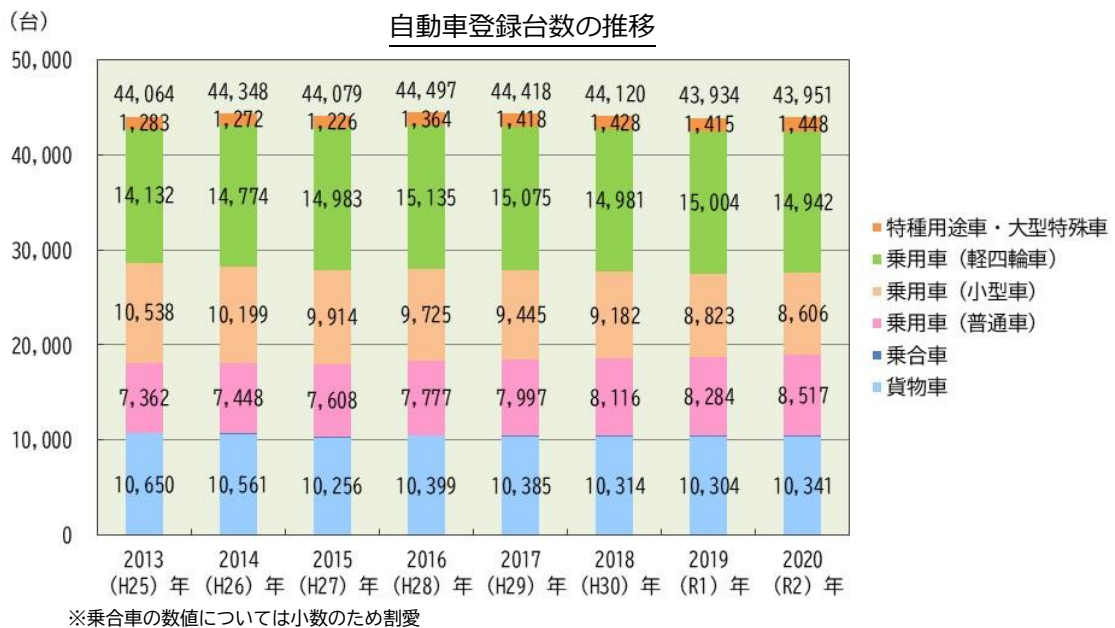


出典：坂出市地域公共交通計画より

■ 自動車登録台数

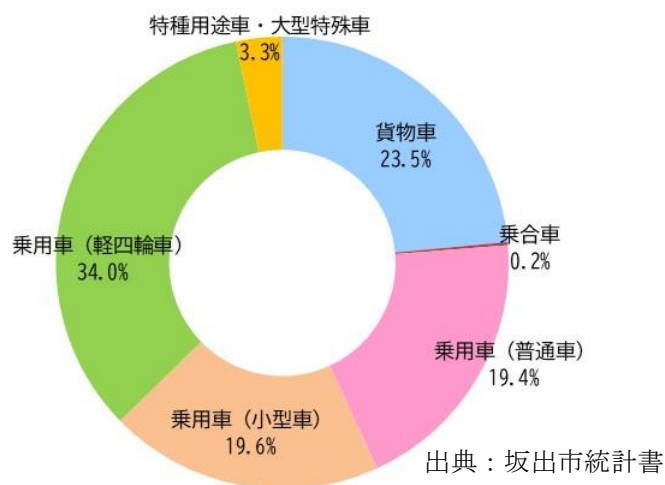
本市の自動車登録台数は2020（令和2）年度で43,951台あり、2016（平成28）年度から546台（約1%）減少しています。内訳をみると乗用車の普通車が最も増加している一方で、乗用車の小型車は最も減少しています。

また、車種別割合をみると2020（令和2）年度では乗用車の軽四輪車が最も多く1/3を占め、次いで貨物車が多くなっており、2016（平成28）年度以降この割合はほとんど変化がありません。



出典：坂出市統計書

2020（R2）年度の自動車登録台数割合



⑧ 船舶

坂出港における大型船の入港は、2013（平成25）年度の1,186隻・総トン数16,177千tから、2020（令和2）年度の929隻・総トン数10,437千tまで減少しています。

坂出港大型船入港船舶の推移（3,000 トン以上）



出典：坂出市統計書

⑨ 公共施設

本市が保有する建物系公共施設は 266 施設あり、延床面積の合計は約 19 万㎡となっています。

分類別で割合の多い施設は、学校教育系施設が約 35.0%，市営住宅が約 23.5%，行政系施設が約 6.8%となっています。

本市においては、1965（昭和 40）年から 1975（昭和 50）年代に小学校や中学校の多くが整備され、1975（昭和 50）年頃に人工土地や市民ホールが建設されるなど、集中して公共施設を整備してきましたが、2001（平成 13）年以降は大規模な建設事業を抑制してきました。

建築基準法改正前の 1981（昭和 56）年以前に旧耐震基準で建築された建物の延床面積は約 10 万 5 千㎡で、全体の約 54.6%を占めています。全体の約半分に当たる建物が建築から既に 30 年以上経過しており、今後大規模な改修や建替が必要となることが予測されます。

建物系公共施設の分類別整備状況（延床面積）

大分類	中分類	施設数	延床面積㎡	構成割合 (%)
市民文化系施設	集会施設	24	5,380.6	2.8%
	文化施設	6	5,737.2	3.0%
社会教育系施設	図書館	1	2,235.0	1.2%
	博物館等	3	2,301.9	1.2%
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	6	8,903.1	4.6%
	レクリエーション・観光施設	7	1,822.7	0.9%
産業系施設	産業系施設	11	4,404.7	2.3%
学校教育系施設	学校	18	66,916.0	34.5%
	その他教育施設	1	420.0	0.2%
子育て支援施設	幼保・こども園	16	8,861.7	4.6%
	幼児・児童施設	2	627.1	0.3%
保健・福祉施設	高齢福祉施設	18	3,097.3	1.6%
	障がい福祉施設	1	338.8	0.2%
	保健施設	1	187.2	0.1%
医療施設	医療施設	2	58.7	0.0%
行政系施設	庁舎等	13	8,421.2	4.3%
	消防施設	21	3,414.9	1.8%
	その他行政系施設	11	1,336.0	0.7%
市営住宅	市営住宅	28	45,278.0	23.3%
公園	公園施設	20	260.6	0.1%
供給処理施設	供給処理施設	27	9,393.7	4.8%
その他	その他	29	14,666.6	7.6%
合計		266	194,062.7	100.0%

出典：坂出市公共施設等総合管理計画

(3) 産業・経済状況に関する地域特性

① 産業の特徴と構造

坂出市の北西部には埋め立て地である番の州臨海工業団地に造船や化学工業の大企業の工場が進出、立地しており、その東側に位置する林田・阿河浜地区臨海工業団地は、製造業および物流企業が多く集積する物流拠点となっています。その他に、西ふ頭地区や中央ふ頭地区などには港湾を中心とした企業、北東部の松ヶ浦地区には塩業メーカーなど比較的規模の大きい製造業が立地しています。

こうした坂出市の工業都市としての特徴と、市内の事業所数と従業者数などから、製造業、建設業、医療・福祉、運輸業等は本市の主要産業と位置づけられます。

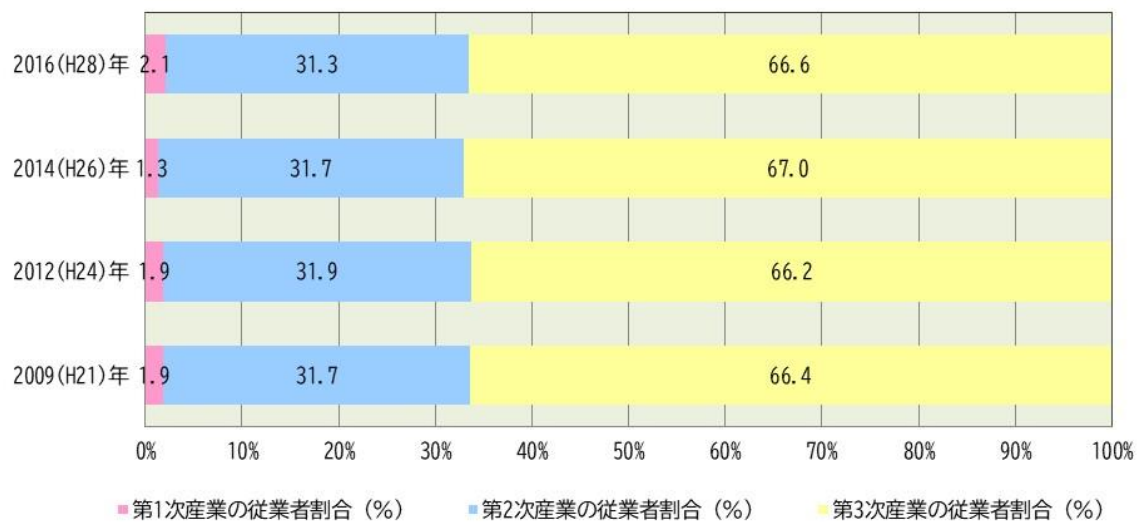
産業大分類	2009年 平成21年		2012年 平成24年		2014年 平成26年		2016年 平成28年	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総数	3,269	31,266	3,042	29,269	3,033	28,876	2,945	29,017
A 農業、林業	40	563	40	530	46	369	47	591
B 漁業	3	25	2	17	2	15	2	25
C 鉱業、採石業、砂利採取業	6	56	2	3	1	1	1	3
D 建設業	348	2,790	295	2,089	303	2,010	286	2,018
E 製造業	275	7,076	296	7,247	294	7,155	287	7,060
F 電気・ガス・熱供給・水道業	4	245	5	198	7	240	5	219
G 情報通信業	18	117	13	95	11	64	14	67
H 運輸業、郵便業	162	2,701	153	2,991	157	2,894	163	3,118
I 卸売業、小売業	860	5,977	771	4,925	774	5,149	723	4,926
J 金融業、保険業	45	496	34	436	35	450	34	452
K 不動産業、物品賃貸業	262	710	265	698	256	631	250	606
L 学術研究、専門・技術サービス業	111	716	111	723	109	823	104	789
M 宿泊業、飲食サービス業	344	2,360	299	2,036	301	1,660	282	1,506
N 生活関連サービス業、娯楽業	262	993	234	895	226	897	206	723
O 教育、学習支援業	88	468	84	478	83	457	82	459
P 医療、福祉	199	4,320	196	4,385	206	4,564	225	4,758
Q 複合サービス事業	28	197	30	224	27	323	24	309
R サービス業（他に分類されないもの）	214	1,456	212	1,299	195	1,174	210	1,388
第1次産業（A～B 民営事業所）	43	588	42	547	48	384	49	616
第2次産業（C～E 民営事業所）	629	9,922	593	9,339	598	9,166	574	9,081
第3次産業（F～R 民営事業所）	2,597	20,756	2,407	19,383	2,387	19,326	2,322	19,320

また、第1～3次産業別従業者数については、全体で29,017人（2016（平成28）年）で、2009（平成21）年当時と比べると2,249人（約7%）減少しています。これを産業別にみると、第1次産業が28人（約5%）増加する一方で、第2次産業が841人（約8%）、第3次産業が1,436人（約7%）減少しています。産業の従業者の減少によって、地域産業の衰退、事業後継者不足による地場産業の廃業に伴う経済縮小が懸念されます。

また、産業別の従業者割合は第2次産業で減少傾向、第1次産業及び第3次産業で増加傾向がみられ、2016（平成28）年時点では第1次産業が2.1%、第2次産業が31.3%、第3次産業が66.6%となっています。



出典：経済センサス



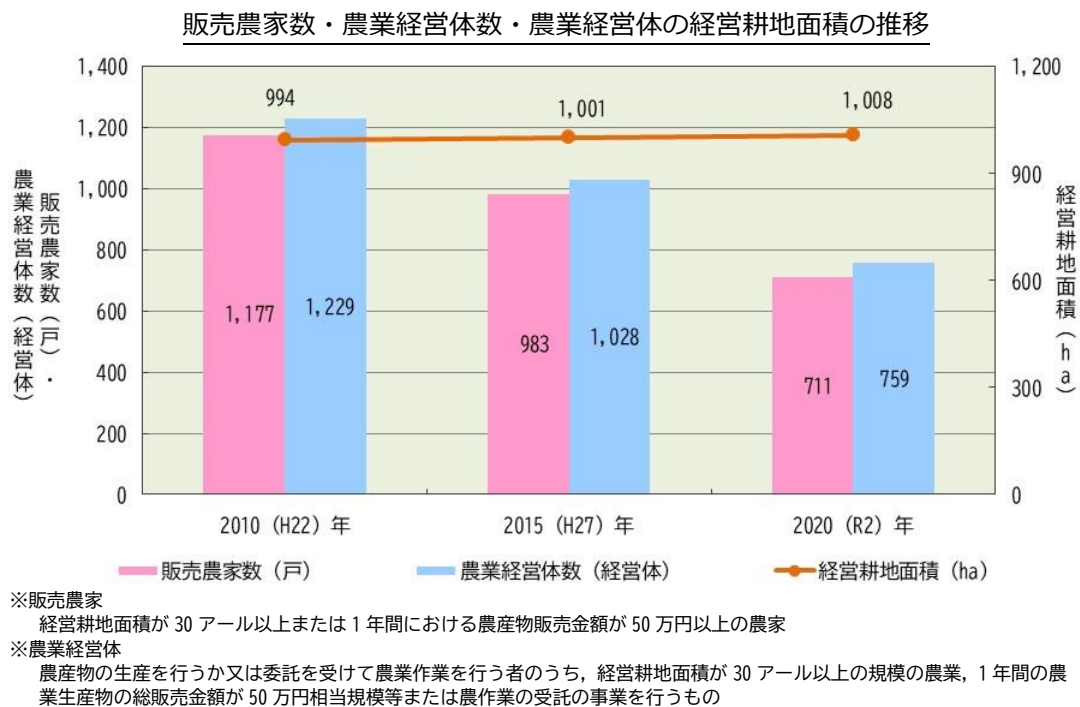
出典：経済センサス

② 農業

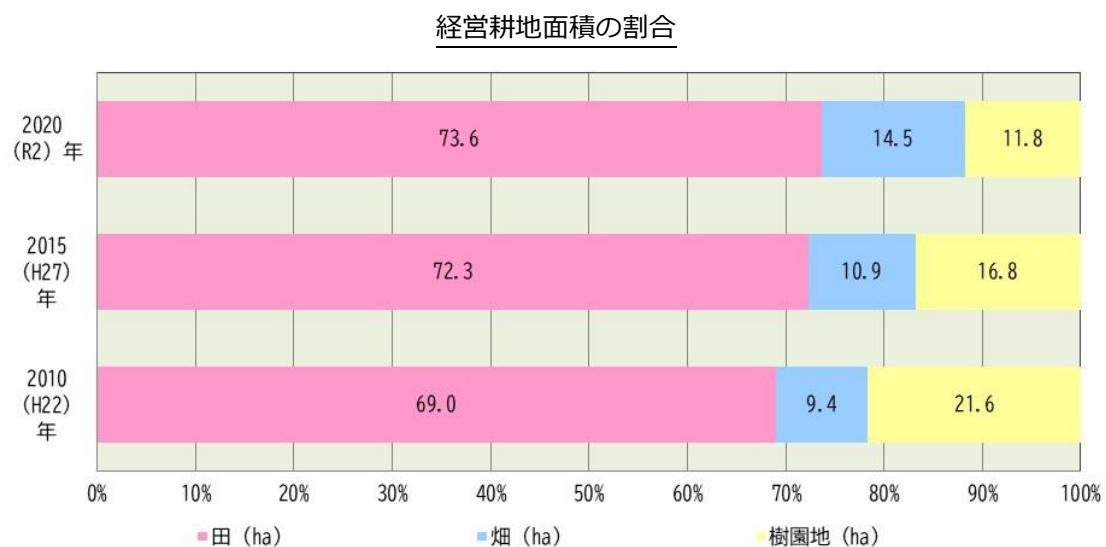
本市の販売農家数は711戸（2020（令和2）年）で、2010（平成22）年当時と比べると466戸（約40％）減少しています。農業経営体数（個人経営含）も、2010（平成22）年の1,229経営体から2020（令和2）年には759経営体まで減少しています。

また、経営耕地面積は1,008ha（2020（令和2）年）で、2010（平成22）年当時と比べると14ha（約1％）増加しています。

経営耕地の約7割は田ですが、近年では田や畑の面積が増加傾向にある一方で、樹園地の面積が減少しています。



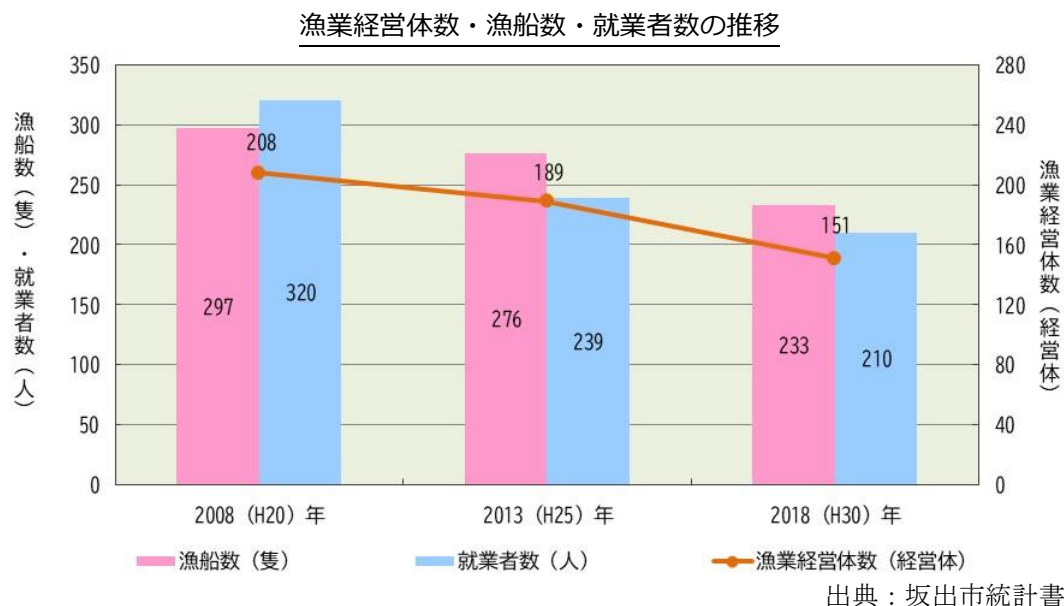
出典：香川県統計年鑑



出典：香川県統計年鑑

③ 漁業

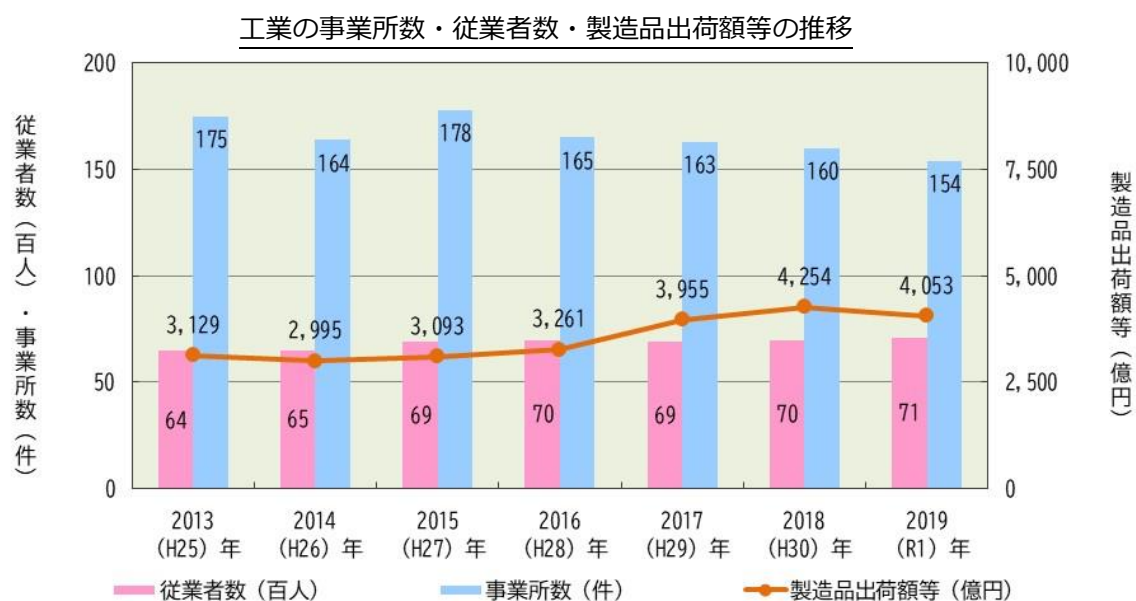
本市の漁船数は233隻（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると64隻（約22％）減少しています。漁業経営体数（個人、共同経営等含）は151経営体（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると57経営体（約28％）減少しています。漁業の就業者数（個人、共同経営等含）は210人（2018（平成30）年）で、2008（平成20）年当時と比べると110人（約34％）減少しています。



④ 工業

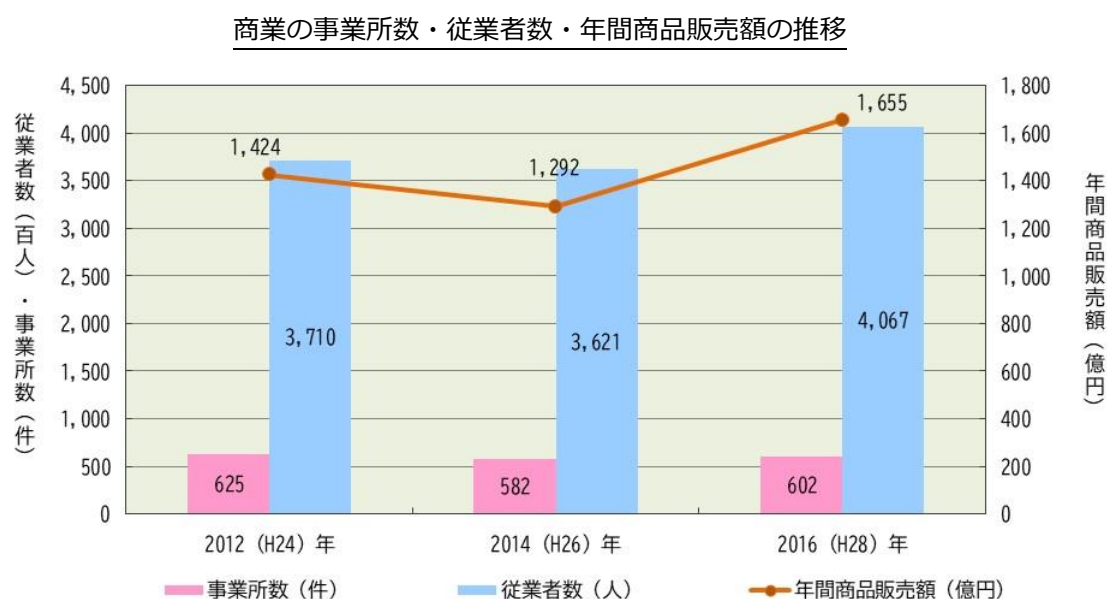
2019（令和元）年における本市の工業事業所数（従業員4人以上の事業所）は154ヶ所で、2013（平成25）年当時と比べると減少傾向にあります。また、2019（令和元）年における工業従業者数は約71百人で、2013（平成25）年当時からは微増しています。

一方、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）は約4,053億円（2019（令和元）年）で、2013（平成25）年からは約920億円（約30％）の増加がみられます。



⑤ 商業

本市の商業事業所数は602ヶ所（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると23ヶ所（約4%）減少しています。また、商業従業者数は4,067人（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると357人（約10%）増加しています。一方、年間商品販売等は1,655億円（2016（平成28）年）で、2012（平成24）年当時と比べると約231億円（約16%）増加しています。



出典：坂出市統計書

（４）供給処理・エネルギーの状況に関する地域特性

① 電気

本市における電灯・電力の契約口数は2013（平成25）～2017（平成29）年度において3.9万口前後で推移し、電灯・電力の契約口数は減少しています。

また、民生用の使用電力は22.8万MWH（2017（平成29）年度）で、2013（平成25）年度の24.8万MWHから減少しています。産業用の使用電力は56.4万MWH（2017年度）で、2014（平成26）年度の54.9万MWHから概して増加傾向にあります。使用電力の割合は、民生用3割：産業用7割となっています。

電灯・電力の契約口数と使用電力の推移



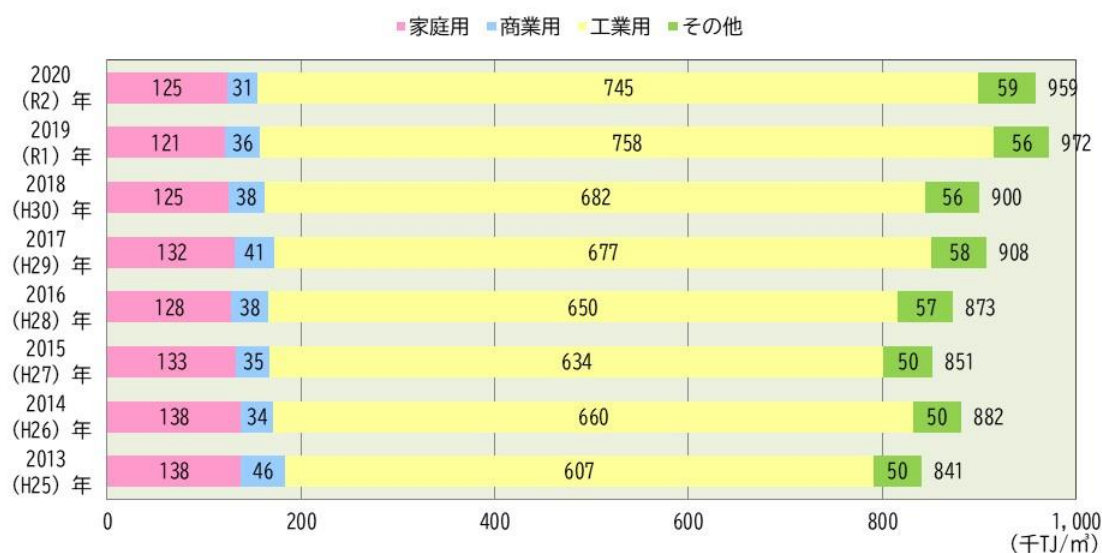
出典：坂出市統計書

② 都市ガス

本市及び宇多津町における都市ガスの合計販売量は2016（平成28）年度から概して増加傾向にありましたが、2020（令和2）年度は前年より減少しています。そのうち家庭用の販売量は毎年増減を繰り返していますが、商業用販売量は2017（平成29）年度をピークに減少傾向にあります。一方、工業用販売量は2015（平成27）年度から増加傾向にあります。

都市ガス販売量のうち、工業用が全体の約78%を占め、残り家庭用、商業用の順になっています。

ガス販売量の推移



※数値は、四国ガス株式会社丸亀支店管内の坂出市、宇多津町の合計

出典：坂出市統計

③ 公共下水道

本市では公共下水道の整備を進め、2020（令和2）年度には、整備済面積 342.8ha（2013（平成25）年度から 40.7ha 増加）、処理面積 335.2ha（2013（平成25）年度から 38.1ha 増加）となっています。また、処理人口は 13,932 人（2013（平成25）年度から 1,318 人増加）、水洗化人口は 11,062 人（2013（平成25）年度から 1,170 人増加）、普及率は2020（令和2）年度の時点で 26.8%となっています。

下水道の整備済面積・処理面積・処理人口・水洗化人口・普及率の推移

	2013 (H25) 年	2014 (H26) 年	2015 (H27) 年	2016 (H28) 年	2017 (H29) 年	2018 (H30) 年	2019 (R1) 年	2020 (R2) 年	2013 (H25) 年度→ 2020 (R2) 年度
整備済面積 (ha)	302.1	305.9	309.8	315.6	321.9	326.5	335.2	342.8	40.7
処理面積 (ha)	297.1	302.1	305.9	309.8	315.3	321.7	325.4	335.2	38.1
処理人口 (人)	12,614	12,719	13,008	13,161	13,299	13,387	13,502	13,932	1,318.0
水洗化人口 (人)	9,892	10,066	10,230	10,373	10,370	10,518	10,709	11,062	1,170.0
普及率 (%)	22.7	23.1	23.8	24.3	24.8	25.2	25.7	26.8	4.1

出典：坂出市統計書

④ し尿

本市のし尿の収集人口は減少傾向にあり、2020（令和2）年度では 40,864 人となっており 2013（平成25）年度から約 4,900 人減少しました。

また、汲取総量も減少傾向にありましたが、2020（令和2）年度は 15,351 t と前年より約 2%増加しました。

し尿処理収集人口・汲取総量の推移

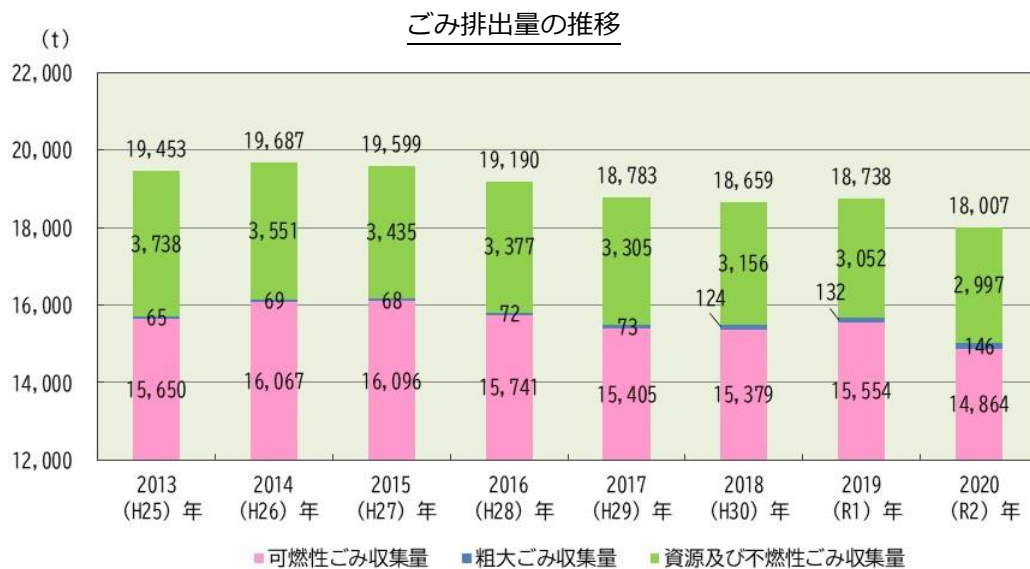


出典：坂出市統計書

⑤ ごみ

■ ごみ排出量

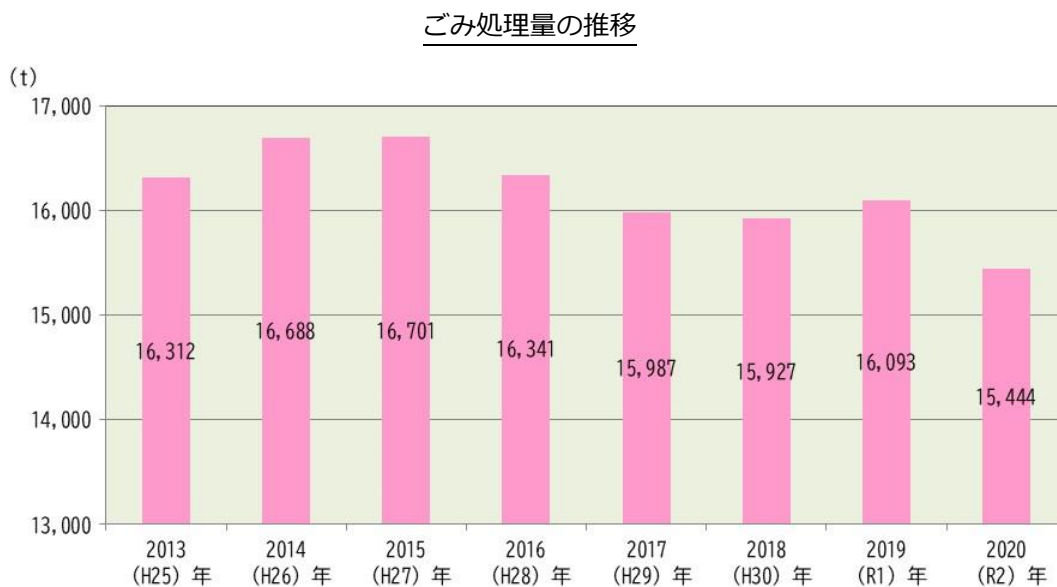
本市のごみ総排出量は 18,007t（2020（令和 2）年度）で、2013（平成 25）年度から 1,446t（約 7%）削減されています。その内訳をみると、可燃性ごみや資源及び不燃性ごみの収集量は削減傾向にある一方で、粗大ごみ収集量は割合として増加傾向にあります。



出典：：坂出市統計書

■ ごみ処理量

ごみの処理量については、焼却処理量は 2015（平成 27）年度以降では概して減少傾向で推移しています。

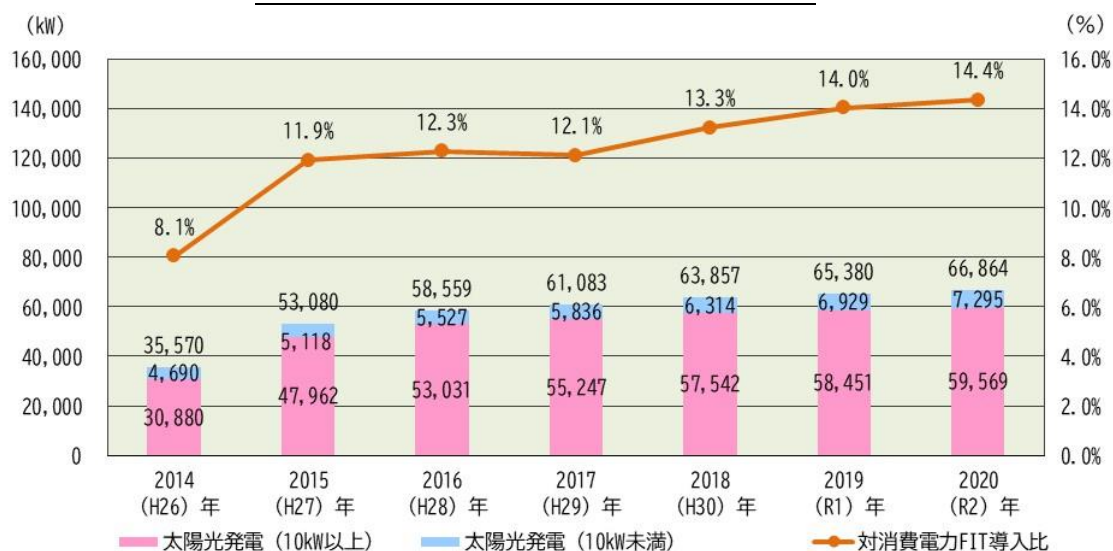


出典：坂出市統計書

⑥ 再生可能エネルギーの取組

環境省の「自治体排出量カルテ」によると、本市の再生可能エネルギーの導入状況は66,864kW（2020（令和2）年度）で、2014（平成26）年度から31,294kW（約88%）増加しています。その内訳はすべてが太陽光発電で、10kW以上が89%、10kW未満が11%を占めています。

再生可能エネルギーの導入容量累積の経年変化

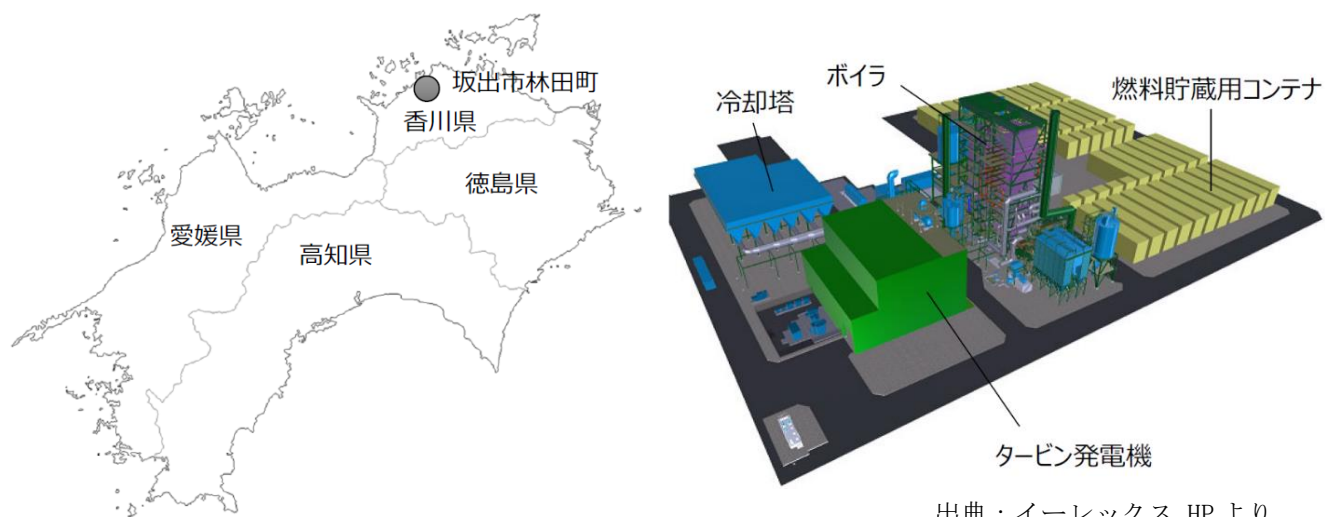


出典：環境省「自治体排出量カルテ」

また、坂出市林田町の港湾地区約4.4万m²（4.4ha）の敷地に、国内最大級となる出力約7万5千kWのバイオマス発電所を建設し、海外から輸入する木質ペレットを燃料として発電する施設（発電所）が計画されており、2022（令和4）年11月に着工し、2025（令和7）年6月に営業運転を開始する予定であり、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT制度）を利用し、発電する電気の全量を売電します。なお、年間発電量は一般家庭約17万世帯に相当する約5.3億kWhを想定しており、年間約24万トンのCO₂排出削減効果を見込んでいます。

発電所名	坂出バイオマス発電所
建設予定地	香川県坂出市林田町（約4.4万平方メートル）
事業主体	坂出バイオマスパワー合同会社
出資会社	四国電力：36%、安藤ハザマ：20%、プロネットパワー：15%、イーレックス：14%、新光電装：10%、坂出郵船組：5%
発電出力	約7万5千kW
年間発電量	約5.3億kWh
使用燃料	木質ペレット（年間約32万トン）
売電単価	24円/kWh（再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用）
予定工期	着工：2022年11月（準備工事の開始：2022年4月） 営業運転：2025年6月

坂出バイオマス発電所（概要）



坂出バイオマス位置図および発電イメージ

⑦ エネルギー収支

エネルギー収支は、エネルギー製品の地域外への販売額(移輸出)から地域外からの購入額(移輸入)を差し引いたエネルギーの取引に関する収支であり、エネルギー収支の赤字が大きい地域はエネルギーの調達を域外に依存している地域であると言えます。

環境省が提供する地域経済循環分析(2018年版)によると、本市の市内総生産額3,018億円に対して、エネルギー収支※(約1,288億円)が黒字となっており、内訳として石油・石炭製品が5,221億円、電気が126億円、ガス・熱供給が35億円の流入に対し、石炭・原油・天然ガスの流出額が4,093億円とエネルギー収支は、1,288億円の黒字となっています。

※エネルギー収支：電力、ガス、石油・石炭製品(ガソリン、軽油等)などのエネルギー域外への販売額から、域外からの購入額を差し引いた、エネルギー取引に関する収支を示す指標。



エネルギー収支

第1章 基礎情報

また、エネルギー収支が地域の付加価値*に占める割合は42.7%であり、全国、県、人口同規模地域と比較して黒字の割合が高くなっています。

※付加価値：生産によって新たに加えられた価値であり、総生産額から原材料費、燃料費、減価償却費などを差し引いた額。

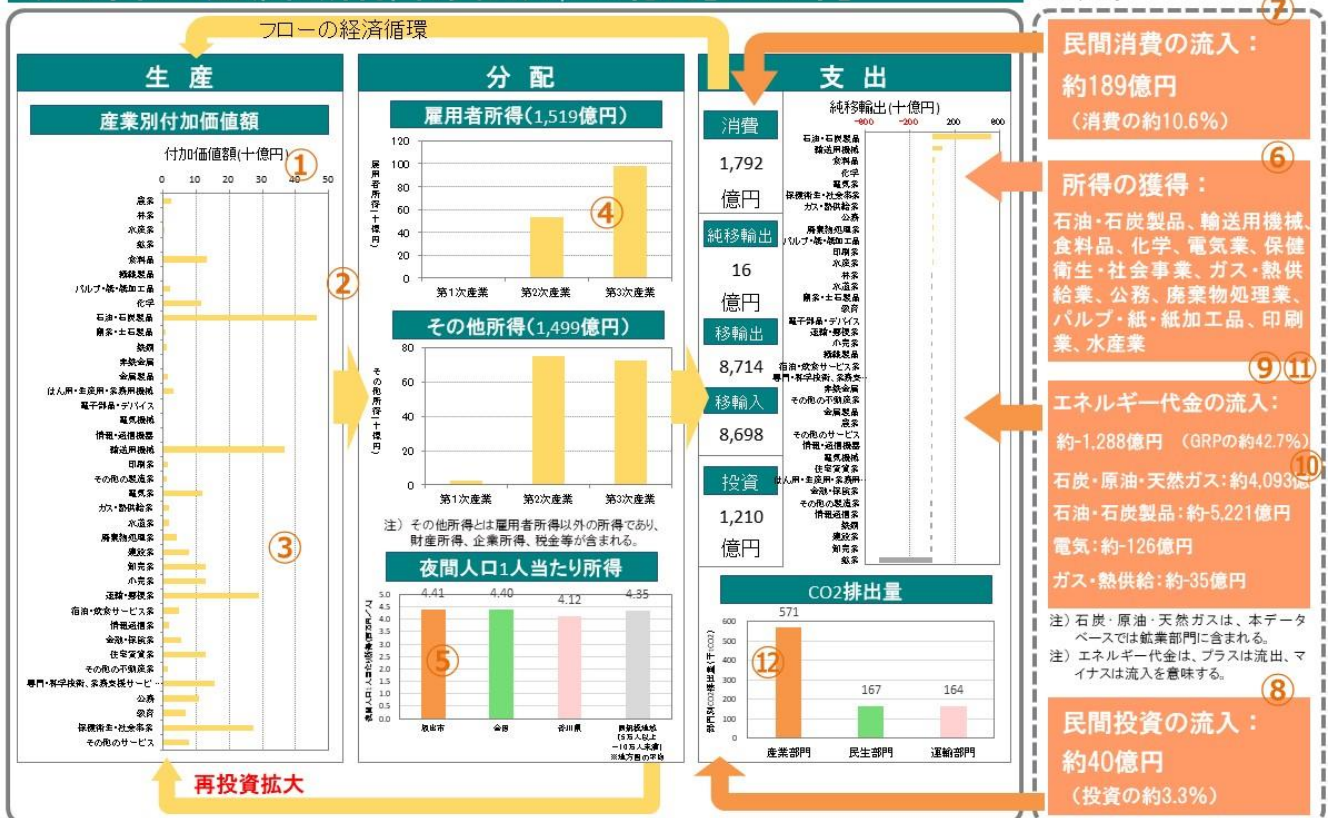


付加価値に占めるエネルギー収支の割合

地域経済循環分析

坂出市総生産(／総所得／総支出)3,018億円【2018年】

地域外



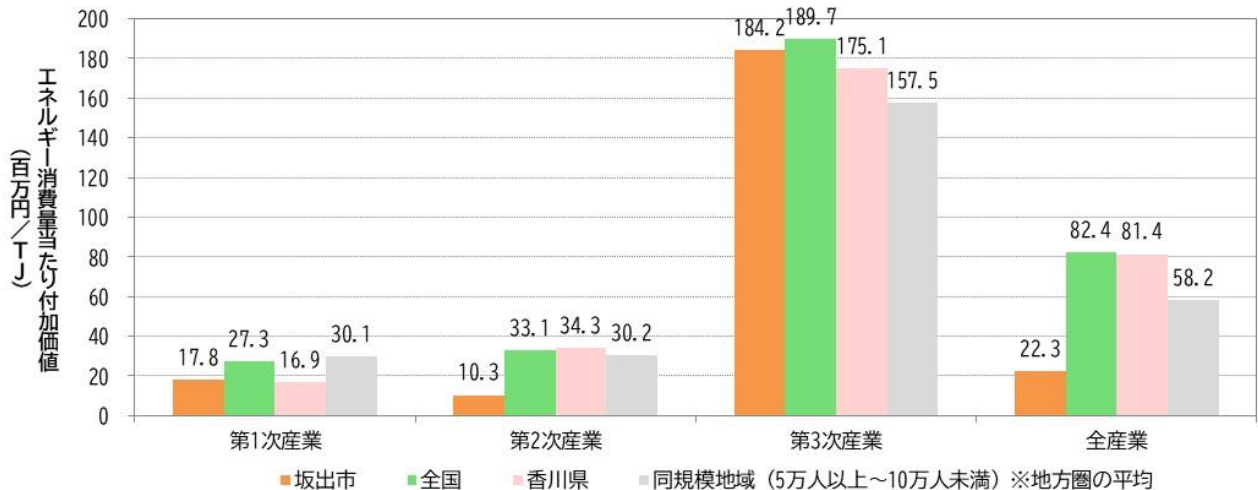
注) 消費 = 民間消費 + 一般政府消費、投資 = 総固定資本形成 (公的・民間) + 在庫純増 (公的・民間)

13

出典：環境省 地域経済循環分析 (2018 年度版)

⑧ エネルギー生産性

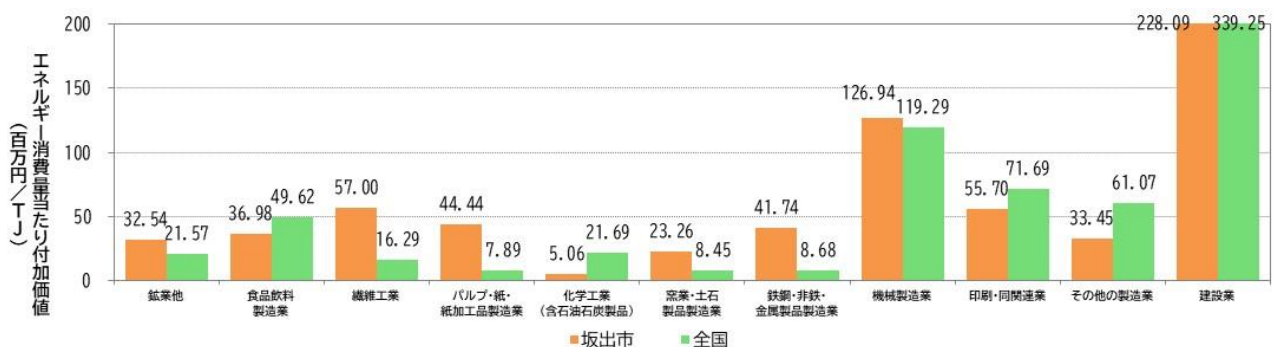
本市のエネルギー生産性は、全産業では全国、県、人口同規模地域のいずれと比較しても低くなっています。産業別には、人口同規模地域と比較すると第3次産業では高い水準ですが、第1次産業と第2次産業では低い水準です。



産業別エネルギー生産性（環境省「地域経済循環分析（2018年度版）」）

第2次産業には、鉄鋼、化学、窯業・土石等(素材系産業)のようにエネルギーを比較的多く消費する産業と、食料品、繊維、機械、その他の製造業(非素材系産業)のように比較的エネルギーの消費が少ない産業があります。

本市では、化学工業(含石油石炭製品)のエネルギー生産性は全国よりも低いですが、機械製造業のエネルギー生産性は全国より高くなっています。



第2次産業の産業別エネルギー生産性（環境省「地域経済循環分析（2018年度版）」）

第3次産業は、企業の管理部門等の事務所・ビル、ホテルや百貨店、サービス業等を対象としており、製造業と比較してエネルギー生産性が高い産業が多くなっています。

本市では、不動産業・物品賃貸業・専門・技術サービス業の付加価値構成比が高く、エネルギー生産性が全国よりも高いため、第3次産業のエネルギー生産性の高さに繋がっています。

第1章 基礎情報



第3次産業の産業別エネルギー生産性（環境省「地域経済循環分析（2018年度版）」）

（5）地域特性を生かした地域資源の活用

これまでの自然状況，社会状況，産業・経済状況，供給処理・エネルギーの状況について調査した結果，それぞれ地域特性をとりまとめ，省エネルギーや省エネや再生可能エネルギーの活用方法について整理しました。

地域特性を生かした地域資源の活用

区 分	地域資源・課題	活用策
自然状況	▶ 年間日照時間は約 2,200 時間程度 ▶ 年間平均風速は 1.8～2.2m/s で風況は定常的 ▶ 年平均気温は 16～17℃前後で温暖 ▶ 過去 10 年間で平均気温は 1.0℃上昇 ▶ 過去 10 年間で平均年間降水量は約 1,090mm ▶ 比較的なだらかな地形	▶ 安定した日照条件を生かした太陽光発電の導入 ▶ 自然の通風や温暖な気候を生かした空調等における省エネルギー
社会状況	▶ 人口・世帯数の減少，少子高齢化の進行 ▶ 山林が約 36%，農地が約 24%，宅地が約 18%の土地利用形態 ▶ 新築住宅戸数は，2016（平成 28）年を境に減少傾向 ▶ JR 駅の利用者数は横ばいで利用，バスの利用者数は 2019（令和元）年までは増加傾向（2019 年～2021 年は新型コロナウイルス感染症の影響で減少） ▶ 自動車の登録台数は乗用車（軽四輪車）がおおよそ 1/3 を占める。乗用車（普通車）は年々増加傾向	▶ 山林や農地，宅地の有効活用 ▶ 住宅用太陽光発電設備への蓄電池導入 ▶ 住宅の ZEH 化 ▶ 環境負荷の少ない交通体系への転換（カーシェアリングや自転車利用の促進） ▶ 普通自動車と軽四自動車の EV 化等による温室効果ガス排出削減 ▶ 公共交通機関の低炭素化

区 分	地域資源・課題	活用策
産業・経済状況	▶ 製造業，建設業，医療・福祉，運輸業等は本市の主要産業 ▶ 第3次産業の従業者数が約7割，第2次産業が約3割を占める ▶ 農業の販売農家数および経営体数は減少，経営耕地面積は増加傾向，漁業の従業者数および経営体数は減少 ▶ 工業の従業者数，製造品出荷額等は増加傾向	▶ 第3次産業，第2次産業の就業者への啓発効果 ▶ 農業におけるソーラーシェアリング等の導入検討 ▶ 工場・事業場へのPPAモデルの導入 ▶ 卸売・小売業における省エネルギー ▶ 業務ビル等のZEB化
供給処理・エネルギーの状況	▶ 電気の使用は横ばいで推移，都市ガスの販売量は増加傾向 ▶ 公共下水道の普及率は27%程度で，今後増加する傾向 ▶ ごみの排出量は2014（平成26）年を境に減少傾向 ▶ 再生可能エネルギーの導入量は，年々増加傾向 ▶ エネルギー代金は約1,290億円が地域内へ流入	▶ 電気及び都市ガスのエネルギー転換 ▶ 公共下水道のエネルギーの利活用（下水汚泥のバイオマス利用） ▶ ごみ焼却余熱・下水熱等の未利用エネルギーの活用 ▶ エネルギーの地産地消